

# 吉蔵撰『法華論疏』の文献学的研究(4)

中 井 本 勝

## I 序言

本稿は『法華文化研究』第43号に掲載した「吉蔵撰『法華論疏』の文献学的研究(3)」(以下、研究(3))の続編である。本稿では研究(3)に引き続き、『法華論疏』における『法華論』の七成就(七分)の第二の「衆成就」に対する注釈のうち、第二の「釈行成就」の「釈菩薩功德」から、第四の「釈威儀如法住成就」までの校訂テキスト並びにそれに基づく訓読訳を提示する。凡例および該当箇所<sup>1)</sup>の科文は下記の通りである。

### 〔凡例〕

1. 〔校訂テキスト〕には、見出しの科文ごとに、甲本：東大寺図書館蔵本 (A. vol.1 1r-53v, vol.2 1r-49v, vol.3 1r-51v)・乙本：大須文庫蔵本 (O. vol.1 1r-57r, vol.2 1r-103v)・丙本：『聖語蔵経巻』所収本 (S. no.1962 vol.1 om., vol.2 1-22, vol.3 om.)・正徳本 (M. vol.1 1r-61r, vol.2 1r-62r, vol.3 1r-52v)・『統蔵経』所収本 (D.1-74-2 149va-197va)・『大正蔵』所収本 (T.40 no.1818 785a-826a)・『新統蔵』所収本 (X.46 no.789 729c-779b)の頁を記した。
2. 原則として、〔校訂テキスト〕および〔訓読訳〕の字体については、新字体で統一した。〔校訂テキスト〕の句点は文意に従って施し、注は該当箇所<sup>2)</sup>の語頭に付した。また、下線は経論章疏からの引用・類似文例を示し、その原文を注に記した。
3. 踊り字は開いて記し、添字(上下の字の間に脱字を挿入する場合)、衍字(字の右に：点)、誤字(字の右に正字)などの訂正と校正等は、注に記した。
4. 難読の箇所は、伝統的な読みに従った。
5. 写本の破損箇所については、囲み線にて表示した。
6. 『法華論』からの引用箇所については、強調(ボールド)にて表示した。

### 〔科文〕

5-2-3-2-2-2-2-2-2. 釈菩薩功德成就

5-2-3-2-2-2-2-2-2-1. 総標

- 5-2-3-2-2-2-2-2-2. 解积
- 5-2-3-2-2-2-2-2-2-1. 標二門
- 5-2-3-2-2-2-2-2-2-1-1. 総標二門勸知
- 5-2-3-2-2-2-2-2-2-1-2. 別出二門
- 5-2-3-2-2-2-2-2-2-2. 积二門
- 5-2-3-2-2-2-2-2-2-2-1. 积上支下支門
- 5-2-3-2-2-2-2-2-2-2-2. 积攝取事門
- 5-2-3-2-2-2-2-2-2-2-2-1. 別標章門
- 5-2-3-2-2-2-2-2-2-2-2-2. 积章門
- 5-2-3-2-2-2-2-2-2-2-2-2-1. 列三門
- 5-2-3-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2. 积三門
- 5-2-3-2-2-2-2-2-2-2-2-3. 重积攝取事門
- 5-2-3-2-2-2-2-2-2-2-3-1. 標事門
- 5-2-3-2-2-2-2-2-2-2-3-2. 积門
- 5-2-3-2-2-2-2-2-2-2-3-2-1. 総明地中功德
- 5-2-3-2-2-2-2-2-2-2-3-2-2. 別明三地中功德
- 5-2-3-2-2-3. 积摂功德成就
- 5-2-3-2-2-3-1. 標章
- 5-2-3-2-2-3-2. 积章門
- 5-2-3-2-2-3-2-1. 列五章門
- 5-2-3-2-2-3-2-2. 积五章門
- 5-2-3-2-2-3-2-2-1. 明依善知識
- 5-2-3-2-2-3-2-2-2. 明下有所利菩薩正爾
- 5-2-3-2-2-3-2-2-3. 积第三智章門
- 5-2-3-2-2-3-2-2-4. 合彼第四五
- 5-2-3-2-2-3-2-2-5. 合积第四第五
- 5-2-3-2-2-4. 积威儀如法住成就
- 5-2-3-2-2-4-1. 標章
- 5-2-3-2-2-4-2. 积章
- 5-2-3-2-2-4-2-1. 积
- 5-2-3-2-2-4-2-2. 示経処

## II 校訂テキストと訓読訳

### 5-2-3-2-2-2-2-2-2. 積菩薩功德成就

#### 5-2-3-2-2-2-2-2-2-1. 総標

〔校訂テキスト〕(A. 19r2-3・O. 19v7-20r1・S. om.・M. 21r3-4・D. 155ra8-9・T. 790a12-13・X. 735c11-12)

菩薩功德成就者、第二次別積菩薩<sup>(1)</sup>功德。就文有二。初総標。

〔訓読訳〕

「菩薩功德成就」とは、第二に次に別に菩薩の功德を積す。文に就いて二有り。初めに総じて標す。

### 5-2-3-2-2-2-2-2-2-2. 解釈

#### 5-2-3-2-2-2-2-2-2-1. 標二門

##### 5-2-3-2-2-2-2-2-2-1-1. 総標二門勸知

〔校訂テキスト〕(A. 19r3-5・O. 20r1-2・S. om.・M. 21r6-7・D. 155ra11-12・T. 790a14-16・X. 735c14-15)

<sup>(2)</sup>有十三句已下、第二解釈又二。初標二門、次積二門。初又二。前総標二門勸知。

〔訓読訳〕

「有十三句」の已下は、第二に解釈に又た二あり。初めに二門を標し、次に二門を積す。初めに又た二あり。前に総じて二門を標して勸知す。

### 5-2-3-2-2-2-2-2-2-1-2. 別出二門

〔校訂テキスト〕(A. 19r5-v1・O. 20r2-6・S. om.・M. 21r9-v4・D. 155ra14-rb1・T. 790a17-23・X. 735c17-736a4)

<sup>(3)</sup>何等二門下、此別出二門。<sup>(4)</sup>一上支下支門者、謂総相別相也。総相在前為上支。別相在後為下支也。欲弁総別二義、枝條不同故稱為支也。撰<sup>(5)</sup>取事門者、以十三句撰取菩薩要功德事。故云撰取事門。

〔訓読訳〕

「何等二門」の下は、此れ別して二門を出す。

「一上支下支門<sup>(6)</sup>」とは、総相・別相を謂うなり。総相は前に在りて上支と為す。別相は後に在りて下支と為すなり。総[相]・別[相]の二義を弁せんと欲するに、枝條は同じからざるが故に稱して支と為すなり。

「撰取事門<sup>(7)</sup>」とは、十三句を以て菩薩は要<sup>かなら</sup>ず功德の事を撰取す。故に撰取事門と云う。

## 5-2-3-2-2-2-2-2-2-2. 釈二門

## 5-2-3-2-2-2-2-2-2-2-1. 釈上支下支門

〔校訂テキスト〕(A. 19v1-21v3・O. 20r6-22v3・S. om.・M. 21v4-24r4・D. 155rb1-vb15・T. 790a23-c20・X. 736a5-c6)

皆於三菩提不<sup>(8)</sup>退是總者、此第二釈二門。即成<sup>(9)</sup>二別、今前釈上支下支門。<sup>(10)</sup>一者住聞法不<sup>(11)</sup>退轉、此十句之別。即第二釈別門。亦次第相生也。<sup>(12)</sup>初聞法不退謂聞持也。二樂說不退者、内雖聞法不忘、外復有樂說弁才也。三說不退者、<sup>(13)</sup>既聞法不忘。復有弁才。然<sup>(14)</sup>後、得為物說法也。四<sup>(15)</sup>依止善知識不退者、以上三功德皆<sup>(16)</sup>由善知識所成故須說也。以身心業依色<sup>(17)</sup>身攝取故者、身心業謂菩薩身心等三業供養百千仏。<sup>(18)</sup>依色身者、色身<sup>(19)</sup>即是仏身。<sup>(20)</sup>菩薩依<sup>(21)</sup>正<sup>(21)</sup>仏色身種善根也。問、何故不依法身種<sup>(22)</sup>善根。答、<sup>(23)</sup>即明供養種善根等事。故須明色身也。攝取者、依仏色身種一切善根為攝取也。五斷一切疑不退者、雖種善根有疑未了。就仏決之。故於三宝得不壞信。<sup>(24)</sup>既無疑及決了。故為仏歎也。六者為何等等事說法<sup>(25)</sup>入彼彼法不退者、<sup>(26)</sup>既得無疑。便並起<sup>(27)</sup>慈、身口意為物說法。故須上<sup>(28)</sup>起智也。為<sup>(29)</sup>何等等事說法者、所為事不同故、重言何等也。入彼彼法者、於種種法門中通達也。<sup>(30)</sup>七入一切智如實境界不退者、上明慈悲、今弁智慧。故相<sup>(31)</sup>須也。問、一切智云何是如實境界。答、仏一切智於菩薩是所入之境界也。八依我空法空不退者、上明<sup>(32)</sup>有慧。今弁空慧。故相<sup>(33)</sup>須也。問、我空法空何故名大智。答、我空法空是諸法實相。實相理廣大。依實相所生故云大智。又小乘但得人空<sup>(34)</sup>以為小智。<sup>(35)</sup>菩薩具<sup>(36)</sup>得<sup>(36)</sup>二空。故言大智也。<sup>(37)</sup>九如實境界不退者、上明空有二慧、今弁空有二境。亦可接上空慧。但明空境界謂如實境也。十作所応作不退轉者、菩薩<sup>(38)</sup>既入如實境界、得到彼岸。復欲令物亦到彼岸。<sup>(39)</sup>故接上也。作所応作者、化物也。化物是応作也。以常化物不絶故云住持也。問、化物何故偏言作所応作。答、小品云、大事者所謂救一切衆生。此是菩薩常所応作事。智<sup>(40)</sup>度論云、菩薩得無生忍已後、更無余事。唯成就衆生、淨仏国土。此中、正明得無生忍菩薩。故唯<sup>(41)</sup>常応教化衆生。所以云作所応作也。

〔訓読訳〕

「皆於三菩提<sup>(42)</sup>不退<sup>(43)</sup>是總」とは、此れ第二に二門を釈す。即ち二の別と成り、今前に上支下支門を釈す。

「一者住聞法不退轉」とは、此れ十句の別なり。即ち第二に別門を釈す。亦た次第相生なり。初めの「聞法不退」とは聞持を謂うなり。

「二樂說不退」とは、内に法を聞いて忘れざると雖も、外には復た樂に弁を説く才有るなり。

「三說不退」とは、既に法を聞いて忘れず。復た弁才有り。然して後、物の為めに法を説くことを得るなり。

「四依止善知識<sup>(44)</sup>不退」とは、上の三功德は皆な善知識に由りて成ずる所なるを以ての故に須<sup>すべか</sup>らく説くべきなり。

「以身心業依色身攝取故」とは、身心の業は菩薩の身心等の三業に百千の仏を供養するを誼う。

「依色身」とは、色身は即ち是れ仏身なり。菩薩は仏の色身に依止して善根を種うるなり。問う、何が故に法身に依らずして善根を種うるや。

答う、即ち供養して善根等の事を種うることを明かす。故に須らく色身を明かすべきなり。

「攝取」とは、仏の色身に依りて一切の善根を種うるを攝取と為すなり。

「五断一切疑不退」とは、善根を種うると雖も疑い有りて未だ了せず。仏に就いて之れを決す。故に三宝に於いて信を壊せざることを得る。既に疑い無く及び決了す。故に仏の爲めに歎ぜらるなり。

「六者為何等等事説法入彼彼法不退」とは、既に疑い無きことを得る。便ち並びに慈を起こし、身口意は物の爲めに説法す。故に須らく上起智なるべきなり。

「為何等等事説法」とは、爲す所の事は同じからざるが故に、重ねて「何等」と言うなり。

「入彼彼法」とは、種種の法門の中に通達するなり。

「七入一切智如実境界不退」とは、上は慈悲を明かし、今は智慧を弁ず。故に相須なり。

問う、一切智は云何んぞ是れ如実境界なるや。

答う、仏の一切智は菩薩に於いては是れ所入の境界なり。

「八依我空法空<sup>(45)</sup>不退」とは、上は有慧を明かす。今は空慧を弁ず。故に相須なり。

問う、我空・法空は何が故に大智と名づくるや。

答う、我空・法空は是れ諸法実相なり。実相の理は広大なり。実相に依りて所生するが故に大智と云う。又た、小乗は但だ人空のみを得るを以て小智と為す。菩薩は具さに二空を得る。故に大智と言うなり。

「九如実境界不退」とは、上は空有の二慧を明かし、今は空有の二境を弁ず。亦た上の空慧を接すべし。但だ空の境界のみを明かすを如実の境と謂うなり。

「十作所応作不退転」とは、菩薩は既に如実の境界に入り、彼岸に到ることを得る。復た物をして亦た彼岸に到らしめんと欲す。故に上に接するなり。

「作所応作」とは、化物なり。化物は是れ応作なり。常に物を化すること絶えざるを以ての故に住持と云うなり。

問う、化物は何が故に偏<sup>ひと</sup>えに「作所応作」と言うや。

答う、『大品 [般若経]』に云わく、「大事とは所謂一切衆生を救う」<sup>(46)</sup>と。此れは是れ菩薩の常に應に作すべき所の事なり。『[大] 智度論』に云わく、「菩薩は無生忍を得<sup>え</sup>已<sup>おわ</sup>りて後、更に余事無し。唯だ衆生のみを成就し、仏国土を浄む」<sup>(47)</sup>と。此の中には、正しく無生忍を得る菩薩を明かす。故に唯だ常に應に衆生を教化すべし。所以に「作所応作」と云うなり。

## 5-2-3-2-2-2-2-2-2-2-2. 釈撰取事門

## 5-2-3-2-2-2-2-2-2-2-2-1. 別標章門

〔校訂テキスト〕(A. 21v3-5・O. 22v3-5・S. om.・M. 24r4-7・D. 155vb15-18・T. 790c20-23・X. 736c6-9)

撰取事門者、釈第二撰取事門。凡有二周。初周別標章門。次釈章門。<sup>(48)</sup>所言撰取事者、以十三句撰取菩薩事也。

〔訓読訳〕

「撰取事門」とは、第二の撰取事門を釈す。凡そ二周有り。初めの周は別して章門を標し、次に章門を釈す。

言う所の「撰取事」とは、十三句を以て菩薩の事を撰取するなり。

## 5-2-3-2-2-2-2-2-2-2-2-2. 釈章門

## 5-2-3-2-2-2-2-2-2-2-2-1. 列三門

〔校訂テキスト〕(A. 21v5-22r3・O. 22v5-23r3・S. om.・M. 24r7-24v5・D. 155vb18-156ra8・T. 790c23-791a2・X. 736c9-17)

示現諸菩薩下、第二釈章門。就文有二。初列三門、次釈三門。住何等清浄地中者、下列三門也。

<sup>(49)</sup>清浄地明菩薩位也。<sup>(50)</sup>龍樹十地<sup>(51)</sup>論云、地者謂菩薩階<sup>(52)</sup>級住処。因<sup>(53)</sup>何等方便者、列第二章門。即地中所<sup>(54)</sup>應作勝用名為方便。於何等境界者、列第三章門。即行所対境界。於境界中<sup>(55)</sup>應作所作故也。

〔訓読訳〕

「示現諸菩薩」の下は、第二に章門を釈す。文に就いて二有り。初めに三門を列し、次に三門を釈す。

「住何等清浄地中」とは、下に三門を列するなり。

清浄地は菩薩の位を明かすなり。龍樹の『十地〔経〕論』に云わく、「地とは菩薩の階級の住処を謂う」<sup>(56)</sup>と。

「因何等方便」とは、第二の章門を列す。即ち地中に應に作すべき所の勝用を名づけて方便と為す。

「於何等境界」とは、第三の章門を列す。即ち行所対の境界なり。境界の中に於いて應に作すべき所作なるが故なり。

## 5-2-3-2-2-2-2-2-2-2-2-2. 釈三門

〔校訂テキスト〕(A. 22r3-23v7・O. 23r3-24v7・S. om.・M. 24v5-26r9・D. 156ra8-va6・T. 791a2-b9・X. 736c17-737b9)

地清浄者下、釈三章門。即成三別。<sup>(57)</sup>謂八九十三地無相行寂靜清浄故者、六地定不浄、七地二国中間亦浄不浄、八地已上名定清浄。七地無<sup>(58)</sup>相有功用故未寂靜。八地無相無功用故寂靜寂靜故清浄。又亦得無<sup>(59)</sup>相為八地、寂靜為九地。清浄者謂十地。以十地於惑智二障<sup>(60)</sup>中斷<sup>(61)</sup>惑障結習纏盡。故名清浄。方便者下、釈第二門<sup>(62)</sup>也。<sup>(63)</sup>有四種者、総唱方便有四種也。一者攝取妙法方便者、標方便名住持。妙法已下、釈方便名住持。妙法者、即上皆得陀羅尼。以得聞持故、<sup>(64)</sup>令所聞妙法不<sup>(65)</sup>失即是住持。以樂說者、撰上樂說弁才。為人說者、撰上転不退転法輪。故以經三句攝取妙法方便。問、云何名此為方便。答、即住持、乃<sup>(66)</sup>至、為人說名方便。問、云<sup>(67)</sup>何名妙法。答、初句皆於三菩提不退転。即以菩提為妙法。二者攝取善知識方便者、標方便名。以依善知識下釈方便。<sup>(68)</sup>又撰經三句。以依善知識即經文無量百千万億諸仏。所作応作者、撰經三句。一撰供養、二撰於諸仏所種諸善根、三撰常為諸仏之所護念。此三並是依善知識。所作応作事。三者攝取衆生方便者、標方便名。以不捨衆生故者、釈方便。<sup>(69)</sup>即撰經以大方便、即撰經以大慈悲而修身心。四者攝取智方便者、標方便名。以教化衆生<sup>(70)</sup>令入彼智者、釈方便也。<sup>(71)</sup>即撰經善入仏慧通達大智也。<sup>(72)</sup>境界易解者、即釈上第三於何等境界中応作所作故。<sup>(73)</sup>即撰經到於彼岸也。故前論文云、入如実<sup>(74)</sup>境界不退転<sup>(75)</sup>謂到於彼岸。又後文更釈三智境界故此文不<sup>(76)</sup>釈。

〔訓読訳〕

「地清浄<sup>(77)</sup>者」の下は、三章門を釈す。即ち三の別を成す。

八・九・十<sup>(78)</sup>の「三地無相行<sup>(79)</sup>寂靜清浄故」と謂うは、六地は定めて不浄、七地は二国の中間なれば亦浄不浄、八地已上を定めて清浄と名づく。七地は無相有功用の故に未だ寂靜ならず。八地は無相無功用の故に寂靜なり。寂靜の故に清浄なり。又た亦た無相を八地と為し、寂靜を九地と為すを得る。清浄とは十地を謂う。十地は惑智二障の中に於いて断惑障結習の纏の尽くるを以ての故に清浄と名づく。

「方便者」の下は、第二門を釈するなり。

「有四種」とは、総じて方便に唱うるに四種有るなり。

「一者攝取妙法方便」とは、方便を住持と名づくを標す。

「妙法」の已下は、方便を住持と名づくるを釈す。

「妙法」とは、即ち上の「皆得陀羅尼」なり。聞持を得るを以ての故に、聞く所の妙法を失わせざらしむるは即ち是れ住持なり。

「以樂說<sup>(80)</sup>」とは、上の樂說弁才を撰す。

「為人說」とは、上の転不退転法輪を撰す。故に經の三句を以て妙法方便を攝取す。

問う、云何んぞ此れを名づけて方便と為すや。

答う、即ち住持し、乃至、人の為めに説くを方便と名づく。

問う、云何んぞ妙法と名づくるや。

答う、初句に皆な三菩提に於いて退転せずという。即ち菩提を以て妙法と為す。

「二者撰取善知識方便」とは、方便の名を標す。

「以依善知識」の下は方便を積す。

また、經の三句を撰す。

「以依善知識」は即ち經文の無量百千万億諸仏なり。

「所作応作」とは、經の三句を撰す。一には供養を撰し、二には「諸仏所種諸善根」を撰し、三には「常為諸仏之所護念」を撰す。此の三は並びに是れ善知識に依りて所作の応に作すべき事なり。

「三者撰取衆生方便」とは、方便の名を標す。

「以不捨衆生故」とは、方便を積す。即ち經の「以大方便」を撰し、即ち經の「以大慈悲而修身心」を撰す。

「四者撰取智方便」とは、方便の名を標す。

「以教化衆生令入彼智」とは、方便を積するなり。即ち經の「善入仏慧通達大智」を撰するなり。

「境界易解」とは、即ち上の第三の「於何等境界中応作所作故」を積す。即ち經の「到於彼岸」を撰するなり。故に前の論の文に云わく、「入如実境界不退轉謂到於彼岸」と。

また、後の文に更に三智の境界を積するが故に此の文に積せず。

### 5-2-3-2-2-2-2-2-2-2-3. 重積撰取事門

#### 5-2-3-2-2-2-2-2-2-2-3-1. 標事門

〔校訂テキスト〕(A. 23v7-24r1・O. 24v7-25r1・S. om.・M. 26r9-10・D. 156va6-7・T. 791b9-11・X. 737b9-10)

<sup>(81)</sup>復有撰取事門者、第二周重<sup>(82)</sup>積撰取事門。<sup>(83)</sup>初標<sup>(84)</sup>門。

〔訓読訳〕

「復有撰取事門」とは、第二周に重ねて撰取事門を積す。初めに門を標す。

#### 5-2-3-2-2-2-2-2-2-2-3-2. 釈門

〔校訂テキスト〕(A. 24r1-3・O. 25r1-3・S. om.・M. 26v2-4・D. 156va9-11・T. 791b12-14・X. 737b12-14)

<sup>(85)</sup>從示現諸地撰取勝功德下、釈門也。即簡与前門為<sup>(86)</sup>異者、前門明地位及方便境界。今明撰取地上功德也。

〔訓読訳〕

「示現諸地撰取<sup>(87)</sup>勝功德」從り下は、門を積するなり。即ち前門と異と為すことを簡すとは、前の門は地位及び方便の境界を明かす。今は地上の功德を撰取するを明かすなり。

## 5-2-3-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-3-2-1. 総明地中功德

〔校訂テキスト〕(A. 24r3-4・O. 25r3-4・S. om.・M. 27r1・D. 156va18・T. 791b21-22・X. 737b21)

<sup>(88)</sup>不同二乗功德者、総明地中功德不同二乗也。

〔訓読訳〕

「不同二乗功德」とは、総じて地中の功德の二乗に同じからざるを明かすなり。

## 5-2-3-2-2-2-2-2-2-2-2-2-3-2-2. 別明三地中功德

〔校訂テキスト〕(A. 24r4-26r4・O. 25r4-27r6・S. om.・M. 27r1-28v3・D. 156va18-157ra14・T. 791b22-c29・X. 737b21-738a11)

第八地中無功用者下、別明三地中功德。不同上下故者、簡八<sup>(89)</sup>地功德也。初標不同上下、<sup>(90)</sup>從不同下者積不同上<sup>(91)</sup>下。下功用不能動者、從初地到七地並是功用位。就功用位中開為上下二分。六地已下名<sup>(92)</sup>有相有功用、為一位。七地一地名無相<sup>(93)</sup>有功用、為一位。今登八地不為此上下二功用所動也。自然而行者、<sup>(94)</sup>即第八地無相無功用也。以無功用故言自然而行也。又大判十地為三位。一有相有功用位、二無相有功用位、三無相無功用位。初地至六地謂有相<sup>(95)</sup>有功用位。第七地是無相有功用位。八地已上無相無功用位。論云下功用不能動<sup>(96)</sup>即是初位。上無相行<sup>(97)</sup>不能動即第<sup>(98)</sup>二位。自<sup>(99)</sup>然而行<sup>(100)</sup>即第三位。問、何故云下功用上無相行不能動。答、正積不<sup>(101)</sup>能動地名。所以<sup>(102)</sup>稱不動者、不為二功用所動故名不動。唯法華論有此三位。余論所無。問、不同二乗及不同下位、積何經耶。答、積上於三菩提不退轉。言不退轉者、一不退為二乗。<sup>(103)</sup>即上不同二乗功德謂<sup>(104)</sup>勉<sup>(105)</sup>位不退也。下功用不能動謂行不退也。上無相行不能動謂念不退也。以<sup>(106)</sup>勉三退故言於三菩提不退轉也。亦得從不同二乗功德<sup>(107)</sup>竟至自然而行、並是積八地功德<sup>(108)</sup>以第八地名為不退轉地。以<sup>(109)</sup>勉三退故也。於第九<sup>(110)</sup>地中者、積九地功德。得勝進陀羅尼、<sup>(111)</sup>即撰上皆得陀羅尼、具足四無礙智撰上樂說弁才。<sup>(112)</sup>即九地菩薩具足十種四無礙智。於第十地中者、簡第十地功德。不退轉法<sup>(113)</sup>輪者、撰上經文轉不退轉法輪。以得同撰功德義故者、<sup>(114)</sup>即撰上善入仏慧已下經文。<sup>(115)</sup>既云善入仏慧。<sup>(116)</sup>即与仏同慧名同撰功德。又依仁王經五忍義、第<sup>(117)</sup>五寂滅忍、仏与善<sup>(118)</sup>薩者同共此忍。下忍為菩薩、上忍為仏故言同撰功德。<sup>(119)</sup>初位<sup>(120)</sup>稱歎菩薩德者、從初三菩提不退轉是歎八地功德。皆得陀羅尼樂說弁才歎九地功德。從轉不退轉法輪竟能度百千衆生歎十地功德。

〔訓読訳〕

「第八地中無功用者」の下は、別して三地の中の功德を明かす。

「不同上下故」とは、八地の功德を簡するなり。初めに上下に同じからざることを標し、「不同下者」從り上下に同じからざるを積す。

「下功用不能動」とは、初地從り七地に到りて並びに是れ功用の位なり。功用の位の中に就い

て開きて上下二分<sup>(121)</sup>と為す。六地已下を有相有功用と名づけ、一位と為す。七地の一地を無相有功用と名づけて、一位と為す。今、八地に登れば此の上下二功用の所動と為さざるなり。

「自然而行」とは、即ち第八地無相無功用なり。無功用なるを以ての故に自然而行と言うなり。

又た、大いに判じて十地を三位と為す。一には有相有功用の位、二には無相有功用の位、三には無相無功用の位なり。

初地より六地に至りて有相有功用の位と謂う。第七地は是れ無相有功用の位なり。八地已上は無相無功用の位なり。

論に「下功用不能動」と云うは即ち是れ初位なり。「上無相行不能動」とは即ち第二位なり。「自然而行」とは即ち第三位なり。

問う、何が故に下功用・上無相行は動ずること能わずと云うや。

答う、正しく不能動地の名を積す。不動と称する所以は、二功用の爲めに動ぜざるが故に不動と名づく。唯だ『法華論』のみに此の三位有り。余の論に無き所なり。

問う、二乗に同じからざる及び下位に同じからざれば、何ぞ経を積するや。

答う、上の「於三菩提不退転」を積するなり。「不退転」と言うは、一には退して二乗と為らず。即ち上の「不同二乗功德」は勉位不退を謂うなり。「下功用不能動」とは行不退を謂うなり。「上無相行不能動」とは念不退を謂うなり。

三退を勉ずるを以ての故に「於三菩提不退転」と言うなり。亦た「不同二乗功德」従り「自然而行」の竟りに至るまで、並びに是れ八地の功德を積することを得るを以て第八地を名づけて不退転地と為す。三退を勉ずるを以ての故なり。

「於第九地中」とは、九地の功德を積す。

「得勝進陀羅尼<sup>(122)</sup>」とは、即ち上の「皆得陀羅尼」を撰し、「具足四無礙智<sup>(123)</sup>」とは上の「樂説弁才」を撰す。即ち九地の菩薩は十種の四無礙智を具足す。

「於第十地中」とは、第十地の功德を簡す。

「不退転法輪」とは、上の経文の「転不退転法輪」を撰す。

「以得同撰功德義故」とは、即ち上の「善入仏慧」已下の経文を撰す。既に「善入仏慧」と云うは即ち仏と同慧なるを「同撰功德」と名づく。又た、『仁王〔般若〕経』の五忍<sup>(124)</sup>の義に依るに、第五の寂滅忍は仏と菩薩とは同じく此の忍を共にす。下忍を菩薩と爲し、上忍を仏と爲すが故に同撰功德と言う。

初位に菩薩の徳を称歎する者は、初の三菩提不退転に従えば是れ八地の功德を歎す。「皆得陀羅尼樂説弁才」は九地の功德を歎す。「転不退転法輪」従り「能度百千衆生」に竟るまでは十地の功德を歎す。

## 5-2-3-2-2-3. 積摂功德成就

## 5-2-3-2-2-3-1. 標章

〔校訂テキスト〕(A. 26r4-7・O. 27r6-27v1・S. om.・M. 28v4-7・D. 157ra15-18・T. 791c29-792a4・X. 738a12-15)

三摂功德成就者、<sup>(125)</sup>衆生成就有四門。一數、二<sup>(126)</sup>行、已竟。今積第三摂功德門。今詳此論文、当是通積大<sup>(127)</sup>小二衆功德。<sup>(128)</sup>前二門別積二衆功德前竟。今後二門総積大小二衆功德。就文為二。初標章。

〔訓読訳〕

「三摂功德成就」とは、衆生成就に四門有り。一には數、二には行、已に<sup>おわ</sup>竟る。今、第三の摂功德門を積す。今、此の論文を詳らかにするに、<sup>まさ</sup>当に是れ通じて大[乘]・小[乘]の二衆の功德を積すべし。前の二門は別して二衆の功德を積し竟る。今後の二門は総じて大[乘]・小[乘]の二衆の功德を積す。文に<sup>つ</sup>就いて二と為す。初めに章を標す。

## 5-2-3-2-2-3-2. 釈章門

## 5-2-3-2-2-3-2-1. 列五章門

〔校訂テキスト〕(A. 26r7-26v2・O. 27v1-3・S. om.・M. 28v9-29r3・D. 157rb2-6・T. 792a5-9・X. 738a17-21)

<sup>(129)</sup>示現依何処下、釈章<sup>(130)</sup>門。就文有二。初列五章門。<sup>(131)</sup>即是問。<sup>(132)</sup>從依何処下釈<sup>(133)</sup>五章。即是答。

〔訓読訳〕

「示現依何処」の下は、章門を積す。文に<sup>つ</sup>就いて二有り。初めに五章門を列す。即ち是れ問なり。

「從依何処」の下は五章を積す。即ち是れ答なり。

## 5-2-3-2-2-3-2-2. 釈五章門

## 5-2-3-2-2-3-2-2-1. 明依善知識

〔校訂テキスト〕(A. 26v2-3・O. 27v3-4・S. om.・M. 29r8-9・D. 157rb11-12・T. 792a14-15・X. 738b2-3)

<sup>(134)</sup>夫二乗菩薩所有功德、必依善知識而有故、初明<sup>(135)</sup>依善知識。

〔訓読訳〕

夫れ二乗・菩薩の所有の功德は、必ず善知識に依りて有るが故に、初めに善知識に<sup>よ</sup>依ることを明かす。

## 5-2-3-2-2-3-2-2. 明下有所利菩薩正爾

〔校訂テキスト〕（A. 26v3-7・O. 27v4-28r1・S. om.・M. 29r9-29v3・D. 157rb12-16・T. 792a15-21・X. 738b3-7）

依何心者、初句明上<sup>(136)</sup>有所憑。此句明下有所<sup>(137)</sup>利菩薩正<sup>(138)</sup>爾。二乘亦得分有之。故前積羅漢。総別門中云、応將大衆教化一切故、故名爲応。乃至、第十五<sup>(139)</sup>応云、応如実知同生衆生得諸功德。爲利益一切諸衆生故当知、二乘亦有下濟之心。

〔訓読訳〕

「依何心」とは、初句は上に憑する所有ることを明かす。此の句は下に利する所の菩薩は正しく爾ること有るを明かす。二乗も亦た分に之れ有ることを得る。故に前に〔阿〕羅漢を積す。

総別門の中に云わく、応に大衆を將<sup>ひき</sup>いて一切を教化するが故に、故に名づけて応と爲すべし。乃至、第十五応に云わく、「応に実の如く同生の衆生は諸<sup>もろもろ</sup>の功德を得ることを知るべし」と。一切の諸<sup>もろもろ</sup>の衆生を利益するが爲めの故に当に知るべし、二乗も亦た下濟の心有り、と。

## 5-2-3-2-2-3-2-3. 積第三智章門

〔校訂テキスト〕（A. 26v7-27r2・O. 28r1-4・S. om.・M. 29v3-6・D. 157rb16-val・T. 792a21-24・X. 738b3-7）

依何智者、積第三智章門。授記是未來冥密之事。故云<sup>(140)</sup>一者授記密智。<sup>(141)</sup>二者諸通智<sup>(142)</sup>即是五神通。並以智慧爲體。三者真實智、謂無漏智及照空智。

〔訓読訳〕

「依何智」とは、第三の智章門を積す。授記は是れ未來冥密の事なり。故に一には授記密智<sup>(143)</sup>と云う。二には諸通智<sup>(144)</sup>は即ち是れ五神通なり。並びに智慧を以て體と爲す。三には真實智<sup>(145)</sup>、無漏智及び照空智を謂う。

## 5-2-3-2-2-3-2-4. 合彼第四五

〔校訂テキスト〕（A. 27r2-3・O. 28r4-5・S. om.・M. 29v6-7・D. 157va1-2・T. 792a24-25・X. 738b11-23）

依何等境界行依何等能弁者、合彼第<sup>(146)</sup>四第五也。

〔訓読訳〕

「依何等境界行依何等能弁」とは、彼の第四・第五を合するなり。

## 5-2-3-2-2-3-2-5. 合積第四第五

〔校訂テキスト〕（A. 27r3-27v7・O. 28r5-29r2・S. om.・M. 29v7-30r9・D. 157va2-14・T. 792a25-b9・X. 738b11-23）

即三種智所攝<sup>(147)</sup>知者、合積第四第五也。謂智所照境<sup>(148)</sup>即積境界義。依三智<sup>(149)</sup>所照境起三智名為能弁。問、論主依何文明此五門。答、<sup>(150)</sup>還依歎菩薩德中起此五門。前第二周攝取事門歎八九十三地。第十地<sup>(151)</sup>中只積其轉不退<sup>(152)</sup>法輪。從供養無量百千諸仏至能度無量百千衆生、其文未積。今欲積此經文故開為五門。依善知識起。即供養無量百千万億諸仏。依何心<sup>(153)</sup>即是以大慈悲而<sup>(153)</sup>修身心。依何智<sup>(154)</sup>即善入仏慧通達大智。依何等境<sup>(155)</sup>界即到於彼岸。依何等能弁即能度無量百千衆生。問、若依歎菩薩德中起此五門者、云何積二乘。答、二乘亦有上<sup>(156)</sup>憑下濟之義。故得通明。

〔訓読訳〕

「即三種智所攝<sup>(147)</sup>知」とは、第四・第五を合積するなり。智所照の境を謂うときは即ち境界の義を積す。三智所照の境に依りて三智を起こすを名づけて能弁と為す。

問う、論主は何れの文に依りて此の五門を明かすや。

答う、還りて菩薩の徳を歎ずるの中に依りて此の五門を起こす。前の第二周の攝取事門は八・九・十の三地を歎ず。第十地の中は只だ其の轉不退法輪のみを積す。

「供養無量百千諸仏」<sup>上</sup>従り「能度無量百千衆生」に至るまでは、其の文は未だ積せず。

今、此の經文を積せんと欲するが故に開きて五門と為す。善知識は起に依りて即ち無量百千万億の諸仏を供養す。

「依何心」とは即ち是れ大慈悲を以てして身心を修む。

「依何智」とは即ち善く仏慧に入り大智に通達す。

「依何等境界」とは即ち到於彼岸なり。

「依何等能弁」とは即ち能く無量百千衆生を度す。

問う、若し菩薩の徳を歎ずるの中に依りて此の五門を起つとは、云何んぞ二乗を積せんや。

答う、二乗も亦た上<sup>上</sup>憑下濟の義有るが故に通じて明かすことを得る。

#### 5-2-3-2-2-4. 積威儀如法住成就

##### 5-2-3-2-2-4-1. 標章

〔校訂テキスト〕(A. 27v7-28r1・O. 29r2-3・S. om.・M. 30r9・D. 157va14・T. 792b9-10・X. 738b23)

四威儀如法住成就者、積第四。前標章。

〔訓読訳〕

「四威儀如法住成就<sup>(157)</sup>」とは、第四を積す。前に章を標す。

## 5-2-3-2-2-4-2. 積章

## 5-2-3-2-2-4-2-1. 積

〔校訂テキスト〕(A. 28r1・O. 29r3・S. om.・M. 30v1・D. 157va16・T. 792b11-12・X. 738c1)

<sup>(158)</sup>有<sup>三</sup>四種下、積章又二。前積。

〔訓読訳〕

「有<sup>三</sup>四種」の下は、章を積するに又た二あり。前に積す。

## 5-2-3-2-2-4-2-2. 示経処

〔校訂テキスト〕(A. 28r1-4・O. 29r3-7・S. om.・M. 30v4-9・D. 157vb1-6・T. 792b14-19・X. 738c4-9)

<sup>(159)</sup>次示経処。<sup>(160)</sup>此亦通大小二衆。問、経云四衆困遶。但声聞出家二衆。在家二衆云何通菩薩耶。答、菩薩亦有在家出家。智度論云、菩薩必<sup>(161)</sup>墮四衆中、四衆未必<sup>(162)</sup>墮如菩薩中。

〔訓読訳〕

次に経処を示す。此れも亦た大小の二衆に通ず。

問う、経に四衆困遶すと云う。但だ声聞は出家の二衆のみなり。在家の二衆は云何んぞ菩薩に通ずるや。

答う、菩薩も亦た在家・出家有り。『[大] 智度論』に云わく、「菩薩は必ず四衆の中に墮して、四衆は未だ必ずしも菩薩の中に墮さざるが如し」<sup>(163)</sup>と。

## III 結語

以上、本稿では、『法華論疏』の「積行成就」の「積菩薩功德」から、第四の「積威儀如法住成就」までの校訂テキスト並びにそれに基づく訓読訳を提示した。

なお、今回取り上げた箇所について、大きく分けるのならば、①積行成就の中の積菩薩功德成就、②積摂功德成就、③積威儀如法住成就の三種類となる。

このうち、②・③は短いものであるが、②において述べられているように、七成就における第二番目の衆成就は、数、行、摂功德、威儀如法住の四つに分けられるが、その前半二つにおいては、大乘（菩薩）と小乗（阿羅漢）の功德について、別して解釈を述べるが、後半においては、総じて（通じて）解釈を述べる箇所となる。

まず、①積菩薩功德成就においては、積上支下支門、積摂取事門、重積摂取事門の三つに分けられる。積上支下支門においては、十種の不退が説かれる。一には「聞持」、二には「樂説」、三には「弁才」、四には「依止善知識」、五には「無疑」、六には「起慈悲」、七には「有慧」、八には「空慧」、九には「空有二境」、十には「作所応作」が説かれる。吉蔵は十の「作所応作」とは何かとの問いに対し、『大品般若経』を引用して、「大事とは所謂一切衆生を救う」こと

だと答えている。菩薩とは無生法忍を得た後は、ひたすらに衆生を救済(教化)するのだと述べている。積摂取事門および重積摂取事門においては、菩薩の十地の分類について説明がなされている。そこで挙げられている十地に関する分類はいくつかあるので、以下に抽出してみると、まず積摂取事門には、「六地=不浄/七地=亦浄不浄/八地已上=清浄」、「七地=無相有功用=未寂静/八地=無相無功用=寂静」、「八地=無相/九地=寂静/十地=清浄」とある。次に、重積摂取事門には、「六地已下=有相有功用/七地=無相有功用/八地=無相無功用」、「六地已下=有相有功用/七地=無相有功用/八地已上=無相無功用」、「初位(六地已下)=下功用不能動/第二位(七地)=上無相行不能動/第三位(八地已上)=自然而行」(吉蔵はこの三位の説について、「唯だ『法華論』のみに此の三位有り。余の論に無き所なり」と述べ、『法華論』に特有のものだとする)とある。

次に、②積摂功德成就、③積威儀如法住成就であるが、②の初めの部分で「前の二門」(積数成就・积行成就)では別して「二衆の功德」(阿羅漢の功德・菩薩の功德)について説明し、「後の二門」(積摂功德成就・積威儀如法住成就)では総じて「大[乗]・小[乗]の二衆の功德」を説明するとある。ここで大乘・小乗に共通することとして、「必ず善知識に依ること」や「一切衆生を救済しようという意思のあること」(下済の心有り)を挙げている。また、大乘と小乗との差異については、小乗には出家しかないが、大乘には在家と出家の両方があると述べている。

## 注

- (1) 乙本は破損のため、「功」(O. vol.1, p.19v l7) を欠く。
- (2) 正徳本・『統蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「<sup>①</sup>諸菩薩功德成就者」①【M. vol.1, p.21r l5】「諸上一有彼字」【D.1-74-2, p.155ra l10】「諸上一有彼字」【T.40, no.1818, p.790 n.3】「(彼) + 諸<sup>②</sup>」【X.46, no.789, p.735 n.12】「諸上一有彼字」(M. vol.1, p.21r l5; D.1-74-2, p.155ra l10; T.40, no.1818, p.790a l14; X.46, no.789, p.735c l13) との文章が挿入されている。
- (3) 正徳本・『統蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「有十三句<sup>①</sup>功德二門撰義示現応知」①【M. vol.1, p.21r l8】「功德二字一本無」【D.1-74-2, p.155ra l13】「功德二字一無」【T.40, no.1818, p.790 n.4】「[功德]<sup>②</sup> - 諸<sup>③</sup>」【X.46, no.789, p.735 n.13】「功德二字一無」(M. vol.1, p.21r l8; D.1-74-2, p.155ra l13; T.40, no.1818, p.790a l17; X.46, no.789, p.735c l16) との文章が挿入されている。
- (4) 正徳本・『統蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「何等二門一者上支下支門二者撰取事門」(M. vol.1, p.21r l10; D.1-74-2, p.155ra l15; T.40, no.1818, p.790a l19; X.46, no.789, p.735c l18) との文章が挿入されている。
- (5) 甲本は「取」を欠くが、「撰」(A. vol.1, p.19r l7) の隣に「取」との添字があるため挿入する。甲本以外の諸本には「取」(O. vol.1, p.20r l5; M. vol.1, p.21v l3; D.1-74-2, p.155ra l18; T.40, no.1818, p.790a l22; X.46, no.789, p.736a l3) とある。
- (6) 【上支下支門】清水梁山 [1922: 775 n.43] には「上支下支門。次下に云ふが如く総相別相を上支下支と爲す。総相は上支、別相は下支なり。上支は人の身体の頭首、下支は四支等の下部の支分なり。この喩を

- 借つて上支下支門と名く。」とある。また、大竹晋 [2011: 168-169 n.12] には「上支下支門」は「総別相門」と同じであって、aṅgopāṅga-mukha (「総別分門」) の訳。先に aṅgopāṅga-mukha を「総別相門」と訳した訳者が、ここでは「上支下支門」と訳し、訳を統一しないまま「所謂、総相別相なり」という説明を加えたのであるまいか。」とある。
- (7) 【撰取事門】清水梁山 [1922: 775-776 n.44] には「撰取事門。衆生を撰取する菩薩の事業を示すを撰取事門と名く。」とある。
- (8) 甲本・乙本以外の諸本は「<sup>①</sup>退<sup>②</sup>転者」①【X.46, no.789, p.735 n.1】「退下一有下至十種示現此七字」②【M. vol.1, p.21v l.4】「転一無○退下一有下至十種示現此七字」【D.1-74-2, p.155rb l.1】「転一無○退下一有下至十種示現此七字」【T.40, no.1818, p.790 n.5】「転=下至十種示現此<sup>④</sup>」【X.46, no.789, p.735 n.2】「転一無」(M. vol.1, p.21v l.4; D.1-74-2, p.155rb l.1; T.40, no.1818, p.790a l.24; X.46, no.789, p.736a l.4) とあるが、甲本・乙本ともに「退」(A. vol.1, p.19v l.2; O. vol.1, p.20r l.6) の後の「転者」を欠くのに従う。
- (9) 乙本は「二」(O. vol.1, p.26r l.7) を欠くが、乙本以外の諸本は「二」(A. vol.1, p.19v l.2; M. vol.1, p.21v l.5; D.1-74-2, p.155rb l.2; T.40, no.1818, p.790a l.25; X.46, no.789, p.736a l.5) とあるのに従う。
- (10) 正徳本・『統蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「上支下支門者所謂総相別相<sup>①</sup>比義応知皆<sup>②</sup>得阿耨多羅三藐三菩提不退転者是総相余者是別相彼不退転<sup>③</sup>有十種示現応知」①【M. vol.1, p.21v l.7】「此義二字一無」【D.1-74-2, p.155rb l.4】「此義二字一無」【T.40, no.1818, p.790 n.6】「〔此義〕<sup>④</sup>-<sup>⑤</sup>」【X.46, no.789, p.736 n.3】「此義二字一無」②【M. vol.1, p.21v l.8】「得一於」【D.1-74-2, p.155rb l.4】「得一作於」【X.46, no.789, p.736 n.4】「得一作於」③【M. vol.1, p.21v l.9】「有一無」【D.1-74-2, p.155rb l.6】「有一無」【T.40, no.1818, p.790 n.7】「〔有〕<sup>④</sup>-<sup>⑤</sup>」【X.46, no.789, p.736 n.5】「有一無」(M. vol.1, p.21v ll.7-9; D.1-74-2, p.155rb ll.4-6; T.40, no.1818, p.790a ll.26-28; X.46, no.789, p.736a ll.7-9) との文章が挿入されている。
- (11) 甲本には「退」(A. vol.1, p.19v l.3) の隣に「転」との添字があるため「退転」とする。甲本以外の諸本には「<sup>③</sup>退」①【M. vol.1, p.21v l.10】「退下一有転字」【D.1-74-2, p.155rb l.7】「退下一有転字」【T.40, no.1818, p.790 n.8】「退+(転)<sup>④</sup>」【X.46, no.789, p.736 n.6】「退下一有転字」(O. vol.1, p.20v l.1; M. vol.1, p.21v l.10; D.1-74-2, p.155rb l.7; T.40, no.1818, p.790a l.29; X.46, no.789, p.736a l.10) とある。
- (12) 正徳本・『統蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「何等為十一者住聞法不退転如経皆得陀羅尼故二者衆説不退転如経大弁財衆説故三者説不退転如経不退転法輪故四者依止善知識不退転以<sup>①</sup>己身心業依色身撰取故如経供養無量百千諸仏故於諸仏所種諸善根故五者斷一切疑不退転如経常為諸仏之所称歎故六者為何等等事説法入彼彼法不退転如経以大慈悲而修身心故七者入一切智<sup>②</sup>如実境界不退転如経善入仏慧故八者依我空法<sup>③</sup>空不退転如経通達大智故九者入<sup>④</sup>如実境界不退転如経到於彼岸故十者<sup>⑤</sup>作応作所<sup>⑥</sup>住作持不退転如経<sup>⑦</sup>名称普聞無量世界能度無量百千衆生故」①【M. vol.1, p.22r l.5】「已一本無」【D.1-74-2, p.155rb l.12】「已一無」【T.40, no.1818, p.790 n.10】「〔已〕<sup>④</sup>-<sup>⑤</sup>」【X.46, no.789, p.736 n.7】「已一無」②【M. vol.1, p.22r l.9】「智下如一本無」【D.1-74-2, p.155rb l.16】「如空二字一無」【X.46, no.789, p.736 n.8】「如空二字一無」③【M. vol.1, p.22r l.10】「法下空一本無」【D.1-74-2, p.155rb l.16】「如空二字一無」【T.40, no.1818, p.790 n.11】「〔空〕<sup>④</sup>-<sup>⑤</sup>」【X.46, no.789, p.736 n.8】「如空二字一無」④【M. vol.1, p.22v ll.1-2】「作応作所作一応作所応作」【D.1-74-2, p.155rb l.18】「作応作所作一応作所応作」【T.40, no.1818, p.790 n.12】「作応作所作=応作所応作<sup>④</sup>」【X.46, no.789, p.736 n.9】「作応作所作一応作所応作」⑤【M. vol.1, p.22v ll.3-4】「名称普聞無量世界八字一無」【D.1-74-2, p.155va l.1】「名等八字一無」【T.40, no.1818, p.790 n.13】「〔名称……界〕<sup>④</sup>八字-<sup>⑤</sup>」【X.46, no.789, p.736 n.10】「名等八字一無」(M. vol.1, p.22r l.2 - p.22v l.3; D.1-74-2, p.155rb l.9 - p.155va l.2; T.40, no.1818, p.790b ll.2-14; X.46, no.789, p.736a ll.12-23) との文章が挿入されている。

- ※1 正徳本には「巳」とあるが、これは「己」の誤字というわけではなく、そのような字体なのだと思われる。ただ、それをそのまま『続藏経』・『大正藏』・『新統藏』では踏襲してしまっているため、結果として誤字となっている。
- ※2 正徳本は破損のため「如」(M. vol.1, p.22r l.10)を欠く。
- ※3 正徳本は破損のため「作」(M. vol.1, p.22v l.1)を欠く。
- (13) 甲本・乙本以外の諸本には「<sup>④</sup>巳」<sup>①</sup>【M. vol.1, p.22v l.5】「巳一作既」【D.1-74-2, p.155va l.4】「巳一作既」【T.40, no.1818, p.790 n.14】「巳=既<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.736 n.11】「巳一作既」(M. vol.1, p.22v l.5; D.1-74-2, p.155va l.4; T.40, no.1818, p.790b l.16; X.46, no.789, p.736b l.1)とあるが、甲本・乙本には「既」(A. vol.1, p.19v l.5; O. vol.1, p.20v l.3)とあるのに従う。
- (14) 甲本・乙本以外の諸本には「<sup>⑤</sup>復」<sup>①</sup>【M. vol.1, p.22v l.6】「然下復一作後」【D.1-74-2, p.155va l.5】「復一作後」【T.40, no.1818, p.790 n.15】「復=後<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.736 n.12】「復一作後」(M. vol.1, p.22v l.6; D.1-74-2, p.155va l.5; T.40, no.1818, p.790b l.17; X.46, no.789, p.736b l.2)とあるが、甲本・乙本には「後」(A. vol.1, p.19v l.5; O. vol.1, p.20v l.4)とあるのに従う。
- (15) 甲本は「依」(A. vol.1, p.19v l.6)の隣に「止」との添字があるため「依止」とする。甲本以外の諸本には「依止」(O. vol.1, p.20v l.4; M. vol.1, p.22v l.6; D.1-74-2, p.155va l.5; T.40, no.1818, p.790b l.17; X.46, no.789, p.736b l.2)とある。
- (16) 乙本には「内」(O. vol.1, p.20v l.5)とあるが、乙本以外の諸本には「由」(A. vol.1, p.19v l.7; M. vol.1, p.22v l.7; D.1-74-2, p.155va l.6; T.40, no.1818, p.790b l.18; X.46, no.789, p.736b l.3)とあるのに従う。
- (17) 甲本には「身」(A. vol.1, p.19v l.7)の隣に「心」との誤字があるが、甲本以外の諸本には「<sup>⑥</sup>身」<sup>①</sup>【M. vol.1, p.22v l.8】「色下身一作心」【D.1-74-2, p.155va l.7】「身一作心」【T.40, no.1818, p.790 n.16】「身=心<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.736 n.13】「身一作心」(O. vol.1, p.20v l.5; M. vol.1, p.22v l.8; D.1-74-2, p.155va l.7; T.40, no.1818, p.790b l.19; X.46, no.789, p.736b l.4)とあるのに従う。
- (18) 乙本は破損のため、「依」(O. vol.1, p.20v l.6)を欠く。
- (19) 甲本・乙本には「即」(A. vol.1, p.20r l.2; O. vol.1, p.20v l.7)とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>⑦</sup>即」<sup>①</sup>【M. vol.1, p.22v l.9】「即一本無」【D.1-74-2, p.155va l.8】「即一無」【T.40, no.1818, p.790 n.17】「[即]<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.736 n.14】「即一無」(M. vol.1, p.20v l.7; D.1-74-2, p.155va l.8; T.40, no.1818, p.790b l.21; X.46, no.789, p.736b l.5)とある。
- (20) 乙本は破損のため、「菩」(O. vol.1, p.20v l.7)を欠く。
- (21) 乙本は破損のため、「止」(O. vol.1, p.20v l.7)を欠く。
- (22) 乙本は破損のため、「善」(O. vol.1, p.21r l.1)を欠く。
- (23) 甲本には「即」(A. vol.1, p.20r l.3)の隣に「令」との誤字があるが、甲本以外の諸本(乙本は欠損)には「<sup>⑧</sup>即」<sup>①</sup>【M. vol.1, p.23r l.1】「即一作令」【D.1-74-2, p.155va l.10】「即一作令」【T.40, no.1818, p.790 n.18】「即=令<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.736 n.15】「即一作令」(M. vol.1, p.23r l.1; D.1-74-2, p.155va l.10; T.40, no.1818, p.790b l.22; X.46, no.789, p.736b l.7)とあるのに従う。  
乙本は破損のため、「即」(O. vol.1, p.21r l.1)を欠く。
- (24) 甲本・乙本以外の諸本には「巳」(M. vol.1, p.23r l.4; D.1-74-2, p.155va l.13; T.40, no.1818, p.790b l.26; X.46, no.789, p.736b l.10)とあるが、甲本・乙本には「既」(A. vol.1, p.20r l.6; O. vol.1, p.21r l.4)とあるのに従う。
- (25) 甲本には「彼彼入」(A. vol.1, p.20r l.7)とあるが、甲本以外の諸本には「入彼彼」(O. vol.1, p.21r l.7; M. vol.1, p.23r l.5; D.1-74-2, p.155va l.14; T.40, no.1818, p.790b l.27; X.46, no.789, p.736b l.11)とあるのに従う。
- (26) 甲本・乙本以外の諸本には「巳」(M. vol.1, p.23r l.5; D.1-74-2, p.155va l.14; T.40, no.1818, p.790b l.28; X.46,

- no.789, p.736b l.11) とあるが、甲本・乙本には「既」(A. vol.1, p.20r l.7; O. vol.1, p.21r l.6) とあるのに従う。
- (27) 甲本・乙本には「慈」(A. vol.1, p.20r l.7; O. vol.1, p.21r l.6) はないが、甲本には「起」の隣に「慈」との添字があるため、「慈」を挿入する。また、甲本・乙本以外の諸本には「<sup>①</sup>慈」①【M. vol.1, p.23r l.6】「慈一本無復一作次」【D.1-74-2, p.155ra l.15】「慈一無或作次」【T.40, no.1818, p.790 n.19】「〔慈〕<sup>①</sup>-<sup>②</sup>、慈=次<sup>①</sup>」【X.46, no.789, p.736 n.16】「慈一無或作次」(M. vol.1, p.23r l.6; D.1-74-2, p.155va l.15; T.40, no.1818, p.790b l.28; X.46, no.789, p.736b l.12) とある。
- (28) 甲本・乙本には「起」(A. vol.1, p.20v l.1; O. vol.1, p.21r l.6) とあるが、甲本には「起」の隣に「智」との添字あるため、「起智」とする。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>①</sup>智」①【M. vol.1, p.23r l.6】「智一作起」【D.1-74-2, p.155va l.15】「智一作起」【T.40, no.1818, p.790 n.20】「智=起<sup>①</sup>」【X.46, no.789, p.736 n.17】「智一作起」(M. vol.1, p.23r l.6; D.1-74-2, p.155va l.15; T.40, no.1818, p.790b l.29; X.46, no.789, p.736b l.12) とある。
- (29) 甲本・乙本以外の諸本には「何<sup>③</sup>等」①【M. vol.1, p.23r l.8】「為<sup>\*1</sup>我等下一有<sup>\*2</sup>我等二字」(※1 「我等」とあるがこれは単純に「何等」の誤植であろう)【D.1-74-2, p.155ra l.15】「等下一有<sup>\*2</sup>我等二字」(※2 正徳本には「為我等下」とあるにもかかわらず、『統蔵経』と『新統蔵』においては「等下」しか書かれていないのは、「為我」の意味がわからなかったことによると思われる。これは「為何」を「為我」と正徳本が誤記をしたことによる。そのため「有我等二字」とあるが、実際にあるのは「我等」の二字ではなく、「何等」の二字なのである)【T.40, no.1818, p.790 n.21】「等+(我等)<sup>①</sup>」【X.46, no.789, p.736 n.18】「等下一有<sup>\*2</sup>我等二字」(M. vol.1, p.23r l.6; D.1-74-2, p.155va l.15; T.40, no.1818, p.790b l.29; X.46, no.789, p.736b l.12) とあるが、甲本・乙本には「何等等等」(A. vol.1, p.20v l.1; O. vol.1, p.21r l.7) とあるのに従う。
- (30) 甲本には「七」(A. vol.1, p.1) の隣に「入」との添字があり、また、乙本には「七入」(O. vol.1, p.1) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>①</sup>七」①【M. vol.1, p.23r l.9】「七下一有入字」【D.1-74-2, p.155va l.17】「七下一有入字」【T.40, no.1818, p.790 n.22】「七+(入)<sup>①</sup>」【X.46, no.789, p.736 n.19】「七下一有入字」(M. vol.1, p.23r l.8; D.1-74-2, p.155va l.17; T.40, no.1818, p.790c l.2; X.46, no.789, p.736b l.14) とある。
- (31) 甲本には「須」(A. vol.1, p.20v l.3) の隣に「待」とあるが、甲本以外の諸本には「<sup>①</sup>須」①【M. vol.1, p.23r l.10】「須一作<sup>\*1</sup>次」【D.1-74-2, p.155va l.18】「須一作<sup>\*1</sup>次」【T.40, no.1818, p.790 n.23】「須=<sup>\*1</sup>次<sup>①</sup>」【X.46, no.789, p.736 n.20】「須一作<sup>\*1</sup>次」(※1 この「次」に関しては、甲本のみには「須」の隣に「待」とあり、「待」であることの可能性を示唆しているが、この「待」と「次」の音が同じであるため、それによって正徳本が「待」を「次」と誤記をし、それを『統蔵本』・『大正蔵』・『新統蔵』がそのまま踏襲しただけと思われる。ただ、次の「須」のところには甲本には「次」との誤字があるので、「待」と「次」のどちらが正しいものなのかは不明である)(O. vol.1, p.21v l.2; M. vol.1, p.23r l.9; D.1-74-2, p.155va l.18; T.40, no.1818, p.790c l.6; X.46, no.789, p.736b l.15) とあるのに従う。
- (32) 甲本には「為」(A. vol.1, p.20v l.5) とあるが、その隣に「有」との誤字があるのに従う。また、甲本以外の諸本には「<sup>①</sup>有」①【M. vol.1, p.23r l.9】「有一作為」【D.1-74-2, p.155va l.17】「有一作為」【T.40, no.1818, p.790 n.24】「有=為<sup>①</sup>」【X.46, no.789, p.736 n.21】「有一作為」(O. vol.1, p.21v l.4; M. vol.1, p.23v l.1; D.1-74-2, p.155vb l.2; T.40, no.1818, p.790c l.5; X.46, no.789, p.736b l.17) とある。
- (33) 甲本には「須」(A. vol.1, p.20v l.6) とあるが、その隣に「次」との誤字がある。また、甲本以外の諸本には「<sup>①</sup>須」①【M. vol.1, p.23v l.2】「須一作次」【D.1-74-2, p.155vb l.3】「須一作次」【T.40, no.1818, p.790 n.23】「須=次<sup>①</sup>」【X.46, no.789, p.736 n.22】「須一作次」(O. vol.1, p.21v l.5; M. vol.1, p.23v l.2; D.1-74-2, p.155vb l.3; T.40, no.1818, p.790c l.6; X.46, no.789, p.736b l.18) とある。

- (34) 乙本は破損のため、「以為小」(O. vol.1, p.21v l.7) を欠く。
- (35) 乙本は破損のため、「善」(O. vol.1, p.21v l.7) を欠く。
- (36) 乙本は破損のため、「得」(O. vol.1, p.21v l.7) を欠く。
- (37) 乙本には「九入」(O. vol.1, p.22r l.1) とあるが、乙本以外の諸本には「九」(A. vol.1, p.21r l.1; M. vol.1, p.23v l.5; D.1-74-2, p.155vb l.6; T.40, no.1818, p.790c l.9; X.46, no.789, p.736b l.21) とあるのに従う。
- (38) 甲本・乙本には「既」(A. vol.1, p.21r l.3; O. vol.1, p.22r l.3) とあるのに従う。また、甲本・乙本以外の諸本には「<sup>①</sup>已」①【M. vol.1, p.23v l.7】「已一作既」【D.1-74-2, p.155vb l.8】「已一作既下同」【T.40, no.1818, p.790 n.14】「已=既<sup>①</sup>」【X.46, no.789, p.736 n.23】「已一作既下同」(M. vol.1, p.23v l.7; D.1-74-2, p.155vb l.8; T.40, no.1818, p.790c l.12; X.46, no.789, p.736b l.23) とある。
- (39) 乙本は「故」(O. vol.1, p.22r l.4) を欠くが、乙本以外の諸本には「故」(A. vol.1, p.21r l.4; M. vol.1, p.23v l.8; D.1-74-2, p.155vb l.9; T.40, no.1818, p.790c l.13; X.46, no.789, p.736b l.24) とあるのに従う。
- (40) 乙本には「智論」(O. vol.1, p.22r l.7) とあるが、甲本には「智論」(A. vol.1, p.21r l.7) の隣に「度」との添字があるのに従う。また、甲本・乙本以外の諸本には「智<sup>②</sup>度論」①【M. vol.1, p.24r l.1】「度一本無」【D.1-74-2, p.155vb l.12】「度一無」【T.40, no.1818, p.790 n.25】「[度]<sup>①</sup>-」【X.46, no.789, p.736 n.24】「度一無」(M. vol.1, p.24r l.1; D.1-74-2, p.155vb l.12; T.40, no.1818, p.790c l.17; X.46, no.789, p.736c l.3) とある。
- (41) 甲本・乙本に「常」(A. vol.1, p.21v l.2; O. vol.1, p.22v l.2) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「当」(M. vol.1, p.24r l.3; D.1-74-2, p.155vb l.14; T.40, no.1818, p.790c l.19; X.46, no.789, p.736c l.5) とある。
- (42) 【三菩提】阿耨多羅三藐三菩提のこと。清水梁山 [1922: 776 n.45] には「阿耨多羅三藐三菩提 (Anuttarasamyak-sambodhi)。阿耨多羅は無上、三藐は正等、三菩提は正覚と翻ず、即ち無上正等正覚なり。又無上正等覚と翻じ、無上正遍知とも翻ず、仏陀の覚知を云ふ、言はゆる無上道とは是れをいふなり。」とある。
- (43) 【不退】清水梁山 [1922: 776 n.46] には「退転せず。此れを菩薩の不退の位と云ふ。この不退に位不退と行不退と念不退とあり。三不退を具足成就するを阿毘跋致 (Avinivartaniya) の菩薩と云ふ。然るにこの三不退は四教に約して各各違へり。小乗三蔵教は、三悪道に生ぜざるを位不退と為し、辺地に生ぜず身根欠の身を受けざるを行不退と為し、善く常に過去の宿命を識るを念不退と為す。次に通教は七心已上六地に至るまでを位不退と為し、七地を行不退と為し、八地を念不退と為す。次に別教は十行を位不退と為し、十廻向を行不退と為し、十地を念不退と為す。而して更に証不退を説いて初の十住をこれに配す、地論師の義也。又次に円教は十住の初住に即ち三不退を具す、若し次第して云へば七信は位不退、八信已去は行不退、而して初住に念不退を成じ、三不退を具して阿毘跋致を得るなり。」とある。また、清水梁山 [1922: 776 n.47] には「十重。不退を積するに十重を以てす。十重は以下に列するが如し。此れに横豎の両義あり、一には豎に十地に約して次第して説く、二には十重咸く横に初住の位に約す。円教の三不退は初住の成ずるなれば横の義を以て本意と為すべし。」とある。
- (44) 【善知識】大竹晋 [2011: 169 n.21] には、推定梵語として「\*kalyāna-mitra」とある。
- (45) 【我空法空】大竹晋 [2011: 170 n.2] には、推定梵語として「\*pudgala-dharma-nairātmya」とある。
- (46) 鳩摩羅什訳『摩訶般若波羅蜜經』卷第十四には「須菩提。諸仏大事者。所謂救一切衆生。不捨一切衆生。」(T.8, no.223, p.327a ll.13-14) とある。
- (47) 完全には一致していないが、鳩摩羅什訳『大智度論』第九十一には「須菩提白仏言。世尊。何等是成就衆生淨仏国土道。須菩提雖知菩薩道。以中説甚深性空故聽者生疑。是故發問。仏答。菩薩從初發心行六波羅蜜乃至十八不共法。是菩薩道行是道。成就衆生淨仏国土。」(T.25, no.1509, p.704a ll.21-25) とある。
- (48) 正徳本・『統蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「撰取事門者」(M. vol.1, p.24r l.6; D.1-74-2, p.155vb l.17; T.40, no.1818, p.790c l.17; X.46, no.789, p.736c l.8) との文章が挿入されている。

- (49) 正徳本・『統蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「示現諸菩薩住何等清淨地中因何等方便於何等境界中応作所作故」(M. vol.1, p.24r l.10 - p.24v l.1; D.1-74-2, p.155va ll.3-4; T.40, no.1818, p.790c ll.26-27; X.46, no.789, p.736c ll.12-13) との文章が挿入されている。
- (50) 乙本は破損のため、「龍」(O. vol.1, p.22v l.7) を欠く。
- (51) 乙本は破損のため、「論」(O. vol.1, p.22v l.7) を欠く。
- (52) 乙本は破損のため、「級」(O. vol.1, p.23r l.1) を欠く。
- (53) 乙本は破損のため、「何」(O. vol.1, p.23r l.1) を欠く。
- (54) 甲本には「依」(A. vol.1, p.22r l.1) とあるが、隣に「応作」との誤字があるのに従う(乙本は破損のため不明)。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊤</sup>応作」①【M. vol.1, p.24v l.4】「応作二字一作依字」【D.1-74-2, p.156ra l.7】「応作二字一作依字」【T.40, no.1818, p.790 n.26】「応作 = 依<sup>㊤</sup>」【X.46, no.789, p.736 n.25】「応作二字一作依字」(M. vol.1, p.24v l.4; D.1-74-2, p.156ra l.7; T.40, no.1818, p.790c l.29; X.46, no.789, p.736c l.16) とある。  
乙本は破損のため、「応作」(O. vol.1, p.23r l.2) を欠く。ただ、その箇所は一文字分しかなく、「応作」ではない一文字(「起」か)があると思われる。
- (55) 甲本・乙本には「応作」(A. vol.1, p.22r l.3; O. vol.1, p.23r l.3) とあるのに従う。また、甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊤</sup>応」①【M. vol.1, p.24v l.5】「応下一有作字」【D.1-74-2, p.156ra l.8】「応下一有作字」【T.40, no.1818, p.791 n.1】「応 + (作)<sup>㊤</sup>」【X.46, no.789, p.736 n.26】「応下一有作字」(M. vol.1, p.24v l.5; D.1-74-2, p.156ra l.8; T.40, no.1818, p.791a l.2; X.46, no.789, p.736c l.17) とある。
- (56) 鳩摩羅什訳『十住毘婆沙論』巻第一には「地者菩薩善根階級住處。」(T.26, no.1521, p.23a ll.4-5) とある。
- (57) 正徳本・『統蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「地清淨者八地以上三地無相行寂靜清淨故」(M. vol.1, p.24v l.7; D.1-74-2, p.156ra l.10; T.40, no.1818, p.791a l.4; X.46, no.789, p.737a l.1) との文章が挿入されている。
- (58) 甲本には「相」(A. vol.1, p.22r l.6) の字の後に「行寂靜清淨故者六地定不淨七地二国中間亦淨不淨八地已上名定清淨七地無相」(A. vol.1, p.22r ll.6-7) とあるが、これは、同文が繰り返されているだけであり、完全な誤写である。
- (59) 甲本の文字(A. vol.1, p.22v l.1) は「為」か「願」か判別不能。甲本以外の諸本には「<sup>㊤</sup>相<sup>㊤</sup>為」①【M. vol.1, p.25r l.1】「相下一有願字」【D.1-74-2, p.156ra l.14】「相下一有願字」【T.40, no.1818, p.791 n.2】「為 = 願<sup>㊤</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.1】「相下一有願字」②【M. vol.1, p.25r l.1】「相下為一本無」【D.1-74-2, p.156ra l.14】「為一無」【X.46, no.789, p.737 n.2】「為一無」(O. vol.1, p.23r l.7; M. vol.1, p.25r l.1; D.1-74-2, p.156r l.14; T.40, no.1818, p.791a l.9; X.46, no.789, p.737a l.5) とあるのに従う。
- (60) 甲本・乙本には「中断」(A. vol.1, p.22v l.3; O. vol.1, p.23v l.1) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊤</sup>中」①【M. vol.1, p.25r l.3】「中下一有断字」【D.1-74-2, p.156ra l.15】「中下一有断字」【T.40, no.1818, p.791 n.3】「中 + (断)<sup>㊤</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.3】「中下一有断字」(M. vol.1, p.25r l.2; D.1-74-2, p.156ra l.15; T.40, no.1818, p.791a l.10; X.46, no.789, p.737a l.6) とある。
- (61) 甲本・乙本には「惑」(A. vol.1, p.22v l.3; O. vol.1, p.23v l.1) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊤</sup>或」①【M. vol.1, p.25r l.3】「或一惑」【D.1-74-2, p.156ra l.15】「或一作惑」【T.40, no.1818, p.791 n.4】「或 = 惑<sup>㊤</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.4】「或一作惑」(M. vol.1, p.25r l.2; D.1-74-2, p.156ra l.15; T.40, no.1818, p.791a l.10; X.46, no.789, p.737a l.6) とある。
- (62) 甲乙本には「世」(O. vol.1, p.23v l.3) とあるが、これは「也」の誤写と思われる。乙本以外の諸本には「也」(A. vol.1, p.22v l.4; M. vol.1, p.25r l.8; D.1-74-2, p.156rb l.3; T.40, no.1818, p.791a l.17; X.46, no.789, p.737a l.12) とある。

- (63) 正徳本・『統蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「地方便者有四種一者撰取妙法方便住持妙法以楽説力為人説故二者撰取善知識方便以依善知識所作応作故三者撰取衆生方便以不捨衆生故四者撰取智方便以教化衆生令入彼智故」(M. vol.1, p.25r 11.4-7; D.1-74-2, p.156ra 1.17 - p.156rb 1.2; T.40, no.1818, p.791a 11.12-16; X.46, no.789, p.737a 11.8-11) との文章が挿入されている。
- (64) 甲本・乙本には「令」(A. vol.1, p.22v 1.6; O. vol.1, p.23v 1.5) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>①</sup>今」①【M. vol.1, p.25r 1.10】「今一作令」【D.1-74-2, p.156rb 1.5】「今一作令」【T.40, no.1818, p.791 n.5】「今=令<sup>①</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.5】「今一作令」(M. vol.1, p.25r 1.10; D.1-74-2, p.156rb 1.5; T.40, no.1818, p.791a 1.19; X.46, no.789, p.737a 1.14) とある。
- (65) 甲本には「亡」(A. vol.1, p.22v 1.6) とあるが、隣に「失」との誤字があるのに従う。甲本以外の諸本には「<sup>①</sup>失」①【M. vol.1, p.25v 1.1】「失一作亡」【D.1-74-2, p.156rb 1.6】「失一作亡」【T.40, no.1818, p.791 n.6】「失=亡<sup>①</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.6】「失一作亡」(O. vol.1, p.23v 1.5; M. vol.1, p.25v 1.1; D.1-74-2, p.156rb 1.6; T.40, no.1818, p.791a 1.19; X.46, no.789, p.737a 1.15) とある。
- (66) 乙本は破損のため、「至」(O. vol.1, p.24r 1.1) を欠く。
- (67) 甲本・乙本には「何」(A. vol.1, p.23r 1.2; O. vol.1, p.24r 1.1) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>①</sup>何」①【M. vol.1, p.25v 1.4】「何下一有方便二字」【D.1-74-2, p.156rb 1.9】「何下一有方便二字」【T.40, no.1818, p.791 n.7】「何+(方便)<sup>①</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.7】「何下一有方便二字」(M. vol.1, p.25v 1.4; D.1-74-2, p.156rb 1.9; T.40, no.1818, p.791a 1.23; X.46, no.789, p.737a 1.18) とある。
- (68) 乙本には「又二」(O. vol.1, p.24r 1.4) とあるのに従う。乙本以外の諸本には「<sup>①</sup>又」①【M. vol.1, p.25v 1.6】「又一作亦」【D.1-74-2, p.156rb 1.11】「又一作亦」【T.40, no.1818, p.791 n.8】「又=亦<sup>①</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.8】「又一作亦」(A. vol.1, p.23r 1.5; M. vol.1, p.25v 1.6; D.1-74-2, p.156rb 1.11; T.40, no.1818, p.791a 1.26; X.46, no.789, p.737a 1.20) とある。
- (69) 甲本・乙本ともに「即撰経以大方便」(A. vol.1, p.23v 1.2; O. vol.1, p.24v 1.1) を欠くが、甲本には「便即撰経」の隣に「即撰経以大方便」との添字があるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「即撰経以大方便」(M. vol.1, p.26r 1.1; D.1-74-2, p.156rb 1.16; T.40, no.1818, p.791b 1.2; X.46, no.789, p.737b 1.1) とある。
- (70) 甲本・乙本には「令」(A. vol.1, p.23v 1.3; O. vol.1, p.24v 1.3) とあるのに従う。ただ、甲本には「令」の隣に「令」との誤字があるので、甲本にこの誤字を記入した人物は、この文字を「今」と認識していたと思われる。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>①</sup>令」①【M. vol.1, p.26r 1.3】「令一作今」【D.1-74-2, p.156rb 1.18】「令一作今」【T.40, no.1818, p.791 n.9】「令=今<sup>①</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.9】「令一作今」(M. vol.1, p.26r 1.3; D.1-74-2, p.156rb 1.18; T.40, no.1818, p.791b 1.4; X.46, no.789, p.737b 1.3) とある。
- (71) 甲本・乙本には「即」(A. vol.1, p.23v 1.4; O. vol.1, p.24v 1.3) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>①</sup>則」①【M. vol.1, p.26r 1.3】「則一作即」【D.1-74-2, p.156rb 1.18】「則作即下同」【T.40, no.1818, p.791 n.10】「則=即<sup>①</sup>」【X.46, no.789, p.737b n.10】「則作即下同」(M. vol.1, p.26r 1.3; D.1-74-2, p.156rb 1.18; T.40, no.1818, p.791b 1.5; X.46, no.789, p.737b 1.3) とある。
- (72) 正徳本・『統蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「境界者易解」(M. vol.1, p.26r 1.5; D.1-74-2, p.156va 1.2; T.40, no.1818, p.791b 1.6; X.46, no.789, p.737b 1.5) との文章が挿入されている。
- (73) 甲本・乙本には「即」(A. vol.1, p.23v 1.5; O. vol.1, p.24v 1.5) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>①</sup>則」①【M. vol.1, p.26r 1.7】「則一作即」【D.1-74-2, p.156rb 1.18】「則作即下同」【T.40, no.1818, p.791 n.10】「則=即<sup>①</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.10】「則作即下同」(M. vol.1, p.26r 1.7; D.1-74-2, p.156va 1.4; T.40, no.1818, p.791b 1.7; X.46, no.789, p.737b 1.7) とある。
- (74) 甲本には「界」(A. vol.1, p.23v 1.6) とあるが、甲本以外の諸本には「境界」(O. vol.1, p.24v 1.6; M. vol.1, p.26r 1.7; D.1-74-2, p.156va 1.4; T.40, no.1818, p.791b 1.8; X.46, no.789, p.737b 1.7) とあるのに従う。

- (75) 甲本・乙本には「謂」（A. vol.1, p.23v 16; O. vol.1, p.24v 16）とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>①</sup>則」①【M. vol.1, p.26r 18】「則一作謂」【D.1-74-2, p.156va 15】「則一作謂」【T.40, no.1818, p.791 n.11】「則＝謂」<sup>②</sup>【X.46, no.789, p.737 n.11】「則一作謂下同」（M. vol.1, p.26r 18; D.1-74-2, p.156va 15; T.40, no.1818, p.791b 18; X.46, no.789, p.737b 18）とある。
- (76) 乙本は破損のため、「釈」（O. vol.1, p.24v 17）を欠く。
- (77) 【地清浄】大竹晋 [2011: 171 n.7] には、推定梵語として「\*viśuddha-bhūmi」とある。
- (78) 【八九十】清水梁山 [1922: 777 n.48] には「八地已上の三地。第八地、第九地、第十地の三地を云ふ。八地已上は無功用にて有相の功用を借らず、故に無相の行と云ふ。」とある。
- (79) 【無相行】大竹晋 [2011: 171 n.13] には、推定梵語として「\*animitta-vihāra」とある。
- (80) 【樂説】大竹晋 [2011: 171 n.15] には、推定梵語として「\*pratibhāna」とある。
- (81) 乙本は破損のため、「復」（O. vol.1, p.24v 17）を欠く。
- (82) 甲本・乙本には「釈撰取」（A. vol.1, p.24r 11; O. vol.1, p.25r 11）とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>①</sup>釈取」①【M. vol.1, p.26r 19】「重釈下一有撰字」【D.1-74-2, p.156va 16】「釈下一有撰字」【T.40, no.1818, p.791 n.12】「釈＋（撰）」<sup>②</sup>【X.46, no.789, p.737 n.12】「釈下一有撰字」（M. vol.1, p.26r 19; D.1-74-2, p.156va 16; T.40, no.1818, p.791b 110; X.46, no.789, p.737b 19）とある。
- (83) 甲本・乙本には「初」を欠く（A. vol.1, p.24r 11; O. vol.1, p.25r 11）が、甲本には「標」の隣に「初」との添字があるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「初」（M. vol.1, p.26r 110; D.1-74-2, p.156va 17; T.40, no.1818, p.791b 110; X.46, no.789, p.737b 110）とある。
- (84) 甲本・乙本には「事」を欠く（A. vol.1, p.24r 11; O. vol.1, p.25r 11）のに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>①</sup>事門」①【M. vol.1, p.26r 110】「事一本無」【D.1-74-2, p.156va 17】「事一無」【T.40, no.1818, p.791 n.13】「〔事〕」<sup>②</sup>【X.46, no.789, p.737b n.13】「事一無」（M. vol.1, p.26r 110; D.1-74-2, p.156va 17; T.40, no.1818, p.791b 110; X.46, no.789, p.737c 110）とある。
- (85) 正徳本・『統蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「復更有撰取事門」（M. vol.1, p.26v 11; D.1-74-2, p.156va 18; T.40, no.1818, p.791b 112; X.46, no.789, p.737b 111）との文章が挿入されている。
- (86) 甲本・乙本には「異者」（A. vol.1, p.24r 12; O. vol.1, p.25r 12）とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>①</sup>異」①【M. vol.1, p.26v 13】「異下一有者字」【D.1-74-2, p.156va 110】「異下一有者字」【T.40, no.1818, p.791 n.15】「異＋（者）」<sup>②</sup>【X.46, no.789, p.737 n.15】「異下一有者字」（M. vol.1, p.26v 13; D.1-74-2, p.156va 110; T.40, no.1818, p.791b 113; X.46, no.789, p.737b 113）とある（「者」を欠く）。
- (87) 【諸地撰取】大竹晋 [2011: 171 n.23] には、推定梵語として「\*bhūmi-saṃgr̥hita」とある。
- (88) 正徳本・『統蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「示現<sup>①</sup>諸地撰取勝功德不同二乘諸功德故第八地中無功用智不同下上故不同下者下功用行不能動故不同上者上無相行不能動故自然而行故於第九地中得勝進陀羅尼門具足四無礙自在<sup>②</sup>智故於第十地中<sup>③</sup>轉不退轉法輪得受<sup>④</sup>位如<sup>⑤</sup>轉輪王太子故以得同撰功德義故」①【M. vol.1, p.26v 15】「諸一本無」【D.1-74-2, p.156va 112】「諸一無」【T.40, no.1818, p.791 n.16】「〔諸〕」<sup>②</sup>【X.46, no.789, p.737 n.16】「諸一無」②【M. vol.1, p.26v 18】「智一亦無」【D.1-74-2, p.156va 115】「智一無」【T.40, no.1818, p.791 n.17】「〔智〕」<sup>③</sup>【X.46, no.789, p.737 n.17】「智一無」③【M. vol.1, p.26v 19】「中下<sup>④</sup>轉一作得」【D.1-74-2, p.156va 116】「<sup>⑤</sup>轉一作得」【T.40, no.1818, p.791 n.18】「<sup>⑥</sup>轉＝得」<sup>⑦</sup>【X.46, no.789, p.737 n.18】「<sup>⑧</sup>轉一作得」（M. vol.1, p.26v 115-10; D.1-74-2, p.156va 112-17; T.40, no.1818, p.791b 115-21; X.46, no.789, p.737b 115-20）との文章が挿入されている。
- (89) 乙本には「地」を欠く（O. vol.1, p.25r 15）が、乙本以外の諸本には「地」（A. vol.1, p.24r 16; M. vol.1, p.27r 13; D.1-74-2, p.156vb 12; T.40, no.1818, p.791b 123; X.46, no.789, p.737b 123）とあるのに従う。

- (90) 乙本は破損のため、「従」(O. vol.1, p.25r l5) を欠く。
- (91) 甲本には「下上」(A. vol.1, p.24r l6) とあるが、「上」の隣に「下」との誤字があり、甲本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>下下」①【M. vol.1, p.27r l4】「下下一作下上」【D.1-74-2, p.156vb l3】「下下一作下上」【T.40, no.1818, p.791 n.19】「下下=下上<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.19】「下下一作下上」(O. vol.1, p.25r l6; M. vol.1, p.27r l4; D.1-74-2, p.156va l3; T.40, no.1818, p.791b l24; X.46, no.789, p.737b l24) とあるのに従う。
- (92) 甲本には「為」(A. vol.1, p.24r l7) とあるが、隣に「有」との誤字があり、甲本以外の諸本には「有」(O. vol.1, p.25r l7; M. vol.1, p.27r l6; D.1-74-2, p.156vb l5; T.40, no.1818, p.791b l26; X.46, no.789, p.737c l2) とあるのに従う。
- (93) 甲本には「為」(A. vol.1, p.24v l1) とあるが、隣に「有」との誤字があり、甲本以外の諸本には「有」(O. vol.1, p.25v l1; M. vol.1, p.27r l6; D.1-74-2, p.156vb l5; T.40, no.1818, p.791b l27; X.46, no.789, p.737c l2) とあるのに従う。
- (94) 甲本・乙本には「即」(A. vol.1, p.24v l2; O. vol.1, p.25v l2) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>則」①【M. vol.1, p.27r l8】「則一作即」【D.1-74-2, p.156rb l18】「則作即下同」【T.40, no.1818, p.791 n.10】「則=即<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.10】「則作即下同」(M. vol.1, p.27r l8; D.1-74-2, p.156vb l7; T.40, no.1818, p.791b l29; X.46, no.789, p.737c l4) とある。
- (95) 甲本には「有」を欠く(A. vol.1, p.24v l5) が、「功」の隣に「有」との誤字があり、甲本以外の諸本には「有」(O. vol.1, p.25v l5; M. vol.1, p.27v l1; D.1-74-2, p.156vb l10; T.40, no.1818, p.791c l3; X.46, no.789, p.737c l7) とあるのに従う。
- (96) 甲本・乙本には「即」(A. vol.1, p.24r l6; O. vol.1, p.25v l6) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>則」①【M. vol.1, p.27v l2】「則一作即」【D.1-74-2, p.156rb l18】「則作即下同」【T.40, no.1818, p.791 n.10】「則=即<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.10】「則作即下同」(M. vol.1, p.27v l2; D.1-74-2, p.156vb l11; T.40, no.1818, p.791c l5; X.46, no.789, p.737c l8) とある。
- (97) 乙本は破損のため、「不能」(O. vol.1, p.25v l7) を欠く。
- (98) 甲本・乙本には「二位」(A. vol.1, p.24v l7; O. vol.1, p.25v l7) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>二」①【M. vol.1, p.27v l3】「二字一有位字」【D.1-74-2, p.156vb l12】「二下一有位字」【T.40, no.1818, p.791 n.20】「二+(位)<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.20】「二下一有位字」(M. vol.1, p.27v l3; D.1-74-2, p.156vb l12; T.40, no.1818, p.791c l6; X.46, no.789, p.737c l9) とある(「位」を欠く)。
- (99) 乙本は破損のため、「然」(O. vol.1, p.25v l7) を欠く。
- (100) 甲本・乙本には「即」(A. vol.1, p.24v l7; O. vol.1, p.25v l7) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>則」①【M. vol.1, p.27v l3】「則一即」【D.1-74-2, p.156rb l18】「則作即下同」【T.40, no.1818, p.791 n.10】「則=即<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.10】「則作即下同」(M. vol.1, p.27v l3; D.1-74-2, p.156vb l12; T.40, no.1818, p.791c l6; X.46, no.789, p.737c l9) とある。
- (101) 甲本・乙本には「能動」(A. vol.1, p.25r l1; O. vol.1, p.26r l1) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>動」①【M. vol.1, p.27v l5】「動地上一有能字」【D.1-74-2, p.156vb l14】「動上一有能字」【T.40, no.1818, p.791 n.21】「(能)+動<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.21】「動上一有能字」(M. vol.1, p.27v l5; D.1-74-2, p.156vb l14; T.40, no.1818, p.791c l8; X.46, no.789, p.737c l11) とある(「能」を欠く)。
- (102) 乙本には「称」の前に「能動」(O. vol.1, p.26r l2) の二字があるが、乙本以外の諸本には「能動」はない(A. vol.1, p.25r l1; M. vol.1, p.27v l5; D.1-74-2, p.156vb l14; T.40, no.1818, p.791c l8; X.46, no.789, p.737c l11) のに従う。
- (103) 甲本・乙本には「即」(A. vol.1, p.25r l4; O. vol.1, p.26r l5) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>則」①【M. vol.1, p.27v l8】「則一作即」【D.1-74-2, p.156rb l18】「則作即下同」【T.40, no.1818, p.791

- n.10]「則=即<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.10】「則作即下同」(M. vol.1, p.27v l.8; D.1-74-2, p.156vb l.17; T.40, no.1818, p.791c l.12; X.46, no.789, p.737c l.14) とある。
- (104) 甲本・乙本には「勉」(A. vol.1, p.25r l.4; O. vol.1, p.26r l.5) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>勉」①【M. vol.1, p.27v l.9】「勉疑免字」【D.1-74-2, p.156vb l.18】「勉疑免下同」【T.40, no.1818, p.791 n.22】「勉=免<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.22】「勉疑免下同」(M. vol.1, p.27v l.9; D.1-74-2, p.156vb l.18; T.40, no.1818, p.791c l.12; X.46, no.789, p.737c l.15) とある。
- (105) 甲本には「位退」(A. vol.1, p.25r l.5) とあるが、隣に「位不退」との添字があり、乙本には「位不退」(O. vol.1, p.26r l.5) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>位退」①【M. vol.1, p.27v l.10】「位下一有不字」【D.1-74-2, p.156vb l.18】「位下一有不字」【T.40, no.1818, p.791 n.23】「位+(不)<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.23】「位下一有不字」(M. vol.1, p.27v l.9; D.1-74-2, p.156vb l.18; T.40, no.1818, p.791c l.12; X.46, no.789, p.737c l.15) とある。
- (106) 甲本・乙本には「勉」(A. vol.1, p.25r l.6; O. vol.1, p.26v l.2) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>勉」①【M. vol.1, p.27v l.10】「勉疑免字」【D.1-74-2, p.156vb l.10】「勉疑免下同」【T.40, no.1818, p.791 n.22】「勉=免<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.22】「勉疑免不同」(M. vol.1, p.27v l.10; D.1-74-2, p.157ra l.1; T.40, no.1818, p.791c l.14; X.46, no.789, p.737c l.16) とある。
- (107) 甲本・乙本には「竟」(A. vol.1, p.25r l.7; O. vol.1, p.26v l.1) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>竟」①【M. vol.1, p.28r l.1】「竟一本無」【D.1-74-2, p.157r l.2】「竟一無」【T.40, no.1818, p.791 n.24】「<sup>㊦</sup>竟」<sup>㊦</sup>-<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.24】「竟一無」(M. vol.1, p.28r l.1; D.1-74-2, p.157ra l.2; T.40, no.1818, p.791c l.15; X.46, no.789, p.737c l.17) とある。
- (108) 甲本・乙本には「以」(A. vol.1, p.25r l.7; O. vol.1, p.26v l.1) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>次」①【M. vol.1, p.28r l.2】「次一作以」【D.1-74-2, p.157ra l.3】「次一作以」【T.40, no.1818, p.791 n.25】「次=以<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.25】「次一作以」(M. vol.1, p.28r l.2; D.1-74-2, p.157ra l.3; T.40, no.1818, p.791c l.16; X.46, no.789, p.737c l.18) とある。
- (109) 甲本・乙本には「勉」(A. vol.1, p.25v l.1; O. vol.1, p.26v l.2) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>勉」①【M. vol.1, p.28r l.2】「勉疑免字」【D.1-74-2, p.156vb l.18】「勉疑免下同」【T.40, no.1818, p.791 n.22】「勉=免<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.22】「勉疑免下同」(M. vol.1, p.28r l.2; D.1-74-2, p.157ra l.3; T.40, no.1818, p.791c l.17; X.46, no.789, p.737c l.18) とある。
- (110) 乙本は破損のため、「地」(O. vol.1, p.26v l.2) を欠く。
- (111) 甲本・乙本には「即」(A. vol.1, p.25v l.2; O. vol.1, p.26v l.3) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>則」①【M. vol.1, p.28r l.4】「則一作即」【D.1-74-2, p.156rb l.18】「則作即下同」【T.40, no.1818, p.791 n.10】「則=即<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.10】「則作即下同」(M. vol.1, p.28r l.4; D.1-74-2, p.157ra l.5; T.40, no.1818, p.791c l.18; X.46, no.789, p.738a l.2) とある。
- (112) 甲本・乙本には「即」(A. vol.1, p.25v l.3; O. vol.1, p.26v l.4) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>則」①【M. vol.1, p.28r l.5】「則一作即」【D.1-74-2, p.156rb l.18】「則作即下同」【T.40, no.1818, p.791 n.10】「則=即<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.10】「則作即下同」(M. vol.1, p.28r l.5; D.1-74-2, p.157ra l.6; T.40, no.1818, p.791c l.19; X.46, no.789, p.738a l.3) とある。
- (113) 甲本・乙本には「輪」(A. vol.1, p.25v l.4; O. vol.1, p.26v l.6) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>転」①【M. vol.1, p.28 l.6】「法転一作法輪」【D.1-74-2, p.157ra l.7】「転一作輪」【T.40, no.1818, p.791 n.26】「転=輪<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.738 n.1】「転一作輪」(M. vol.1, p.28r l.6; D.1-74-2, p.157ra l.7; T.40, no.1818, p.791c l.21; X.46, no.789, p.738a l.4) とある。
- (114) 甲本・乙本には「即」(A. vol.1, p.25v l.5; O. vol.1, p.26v l.7) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には

- は「<sup>④</sup>則」①【M. vol.1, p.28r l.7】「則一作即」【D.1-74-2, p.156rb l.18】「則作即下同」【T.40, no.1818, p.791 n.10】「則=即<sup>④</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.10】「則作即下同」(M. vol.1, p.28r l.7; D.1-74-2, p.157ra l.8; T.40, no.1818, p.791c l.22; X.46, no.789, p.738a l.5) とある。
- (115) 甲本・乙本には「既」(A. vol.1, p.25v l.6; O. vol.1, p.26v l.7) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「巳」(M. vol.1, p.28r l.8; D.1-74-2, p.157ra l.9; T.40, no.1818, p.791c l.22; X.46, no.789, p.738a l.6) とある。
- (116) 甲本・乙本には「即」(A. vol.1, p.25v l.6; O. vol.1, p.26v l.7) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>④</sup>則」①【M. vol.1, p.28r l.8】「則一作即」【D.1-74-2, p.156rb l.18】「則作即下同」【T.40, no.1818, p.791 n.10】「則=即<sup>④</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.10】「則作即下同」(M. vol.1, p.28r l.8; D.1-74-2, p.157ra l.9; T.40, no.1818, p.791c l.23; X.46, no.789, p.738c l.6) とある。
- (117) 乙本は破損のため、「五寂滅」(O. vol.1, p.27r l.1) を欠く。
- (118) 甲本・乙本には「薩者」(A. vol.1, p.25v l.7; O. vol.1, p.27r l.2) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>④</sup>薩」①【M. vol.1, p.28r l.10】「薩同一薩者同」【D.1-74-2, p.157ra l.11】「薩下一有者字」【T.40, no.1818, p.791 n.27】「薩+(者)<sup>④</sup>」【X.46, no.789, p.738 n.2】「薩下一有者字」(M. vol.1, p.28r l.10; D.1-74-2, p.157ra l.11; T.40, no.1818, p.791c l.25; X.46, no.789, p.738a l.8) とある(「者」を欠く)。
- (119) 甲本・乙本には「初」(A. vol.1, p.26r l.1; O. vol.1, p.27r l.3) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>④</sup>初」①【M. vol.1, p.28v l.1】「徳下初一作就」【D.1-74-2, p.157ra l.12】「初一作就」【T.40, no.1818, p.791 n.28】「初=就<sup>④</sup>」【X.46, no.789, p.738 n.3】「初一作就」(M. vol.1, p.28v l.1; D.1-74-2, p.157ra l.12; T.40, no.1818, p.791c l.26; X.46, no.789, p.738a l.9) とある。
- (120) 乙本には「撰」(O. vol.1, p.27r l.3) とあるが、乙本以外の諸本には「<sup>④</sup>称」①【M. vol.1, p.28v l.2】「称一撰」【D.1-74-2, p.157ra l.12】「称作撰」【T.40, no.1818, p.791 n.29】「称=撰<sup>④</sup>」【X.46, no.789, p.738 n.4】「称作撰」(A. vol.1, p.26r l.1; M. vol.1, p.28v l.1; D.1-74-2, p.157ra l.12; T.40, no.1818, p.791c l.26; X.46, no.789, p.738a l.9) とあるのに従う。
- (121) 【上下二分】清水梁山 [1922: 777 n.49] には「下上。八地已前に下上の二位を判ず、下は六地以下、上は七地なり。八地は無功用なれば六地以下の功用の行動すること能はず。又七地は無相なれども八地の如く任運なること能はず、故に上地の無相の行亦動ずること能はざるなり。」とある。
- (122) 【勝進陀羅尼】清水梁山 [1922: 778 n.50] には「勝進陀羅尼門。一切の陀羅尼に於て転勝増進することを云ふ也。陀羅尼(Dhāraṇi)は総持と翻ず、諸の善法を具足総持するを云ふ。又能遮と翻ず。この総持の力に依りて一切の悪を遮止するが故なり。遮悪持善と云ふは是れなり。」とある。また、藤井教公/池邊宏昭 [2001: 63 n.113] には「陀羅尼門(dhāraṇimukha)。陀羅尼(dhāraṇi)とは、教えを心にとどめて失わない記憶力のこと。『十地経』(羅什訳:『大正蔵』第10巻、526頁上。尸羅達摩訳:『大正蔵』第10巻、565頁中)によれば、第九地に至った菩薩は、無量の陀羅尼門を獲得することによって、無量の諸仏のもとで法を聴聞して忘れず、聴聞した通りにさまざまな仕方て説示するという。」とある。
- (123) 【四無礙智】清水梁山 [1922: 778 n.51] には「四無礙自在智。四無礙自在智とは、一に法無礙(Dharmapratīsaṃvit) 諸法に於て分別曉了して無礙自在なるを云ひ、二に義無礙(Arthapratīsaṃvit) 諸法の義に於て通達明利にして無礙自在なるを云ひ、三に辞無礙(Niruktipratīsaṃvit) 種種の方言異語の言辭を以て諸法を説くに無礙自在なるを云ひ、四に樂説無礙(Pratibhāṇapratīsaṃvit) 一字の中に一切字を説き、一法の中に一切法を説き、善く聴者を悦予歡喜せしむるに無礙自在なるを云ふ。」とある。また、藤井教公/池邊宏昭 [2001: 63 n.112] には「四無礙智(catuḥpratīsaṃvid) のこと。法無礙智(dharmapratīsaṃvid)、義無礙智(arthapratīsaṃvid)、辞無礙智(niruktipratīsaṃvid)、樂説無礙智(pratibhāṇapratīsaṃvid) という、四つの礙げのない智慧を言う。『十地経』では、第九地の菩薩にはこれら四つの智慧が絶えず起こると言い、天親『十地経論』(『大正蔵』第26巻、190頁上)によれば、それぞれ「法体」「法

境界体」「正得与衆生」「正求与無量門」を対象とするという。」とある。

- (124) 鳩摩羅什訳『仏説仁王般若波羅蜜經』卷上には「五忍功德妙法門 十四正士能諦了」(T.8, no.245, p.827b l.11) とある。
- (125) 甲本には「衆生」(A. vol.1, p.26r l.4) とあるのに従う。甲本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>衆」<sup>①</sup>【M. vol.1, p.28v l.4】「衆下一有生字」【D.1-74-2, p.157ra l.15】「衆下一有生字」【T.40, no.1818, p.792 n.1】「衆+(生)<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.738 n.5】「衆下一有生字」(O. vol.1, p.27r l.6; M. vol.1, p.28v l.4; D.1-74-2, p.157ra l.15; T.40, no.1818, p.792a l.1; X.46, no.789, p.738a l.12) とある（「生」を欠く）。
- (126) 乙本は破損のため、「行」(O. vol.1, p.27r l.6) を欠く。
- (127) 乙本は破損のため、「小二」(O. vol.1, p.27r l.7) を欠く。
- (128) 乙本は「前二門別釈二衆功德前竟」を欠く(O. vol.1, p.27v l.1) が、これは似た文章が続いた箇所のため、誤写をしたのではないかと思われる。甲本には「前二門別釈二衆功德<sup>㊦</sup>前竟」(A. vol.1, p.26r ll.6-7) とあるのに従う。
- ※1 甲本以外の諸本（乙本は欠損のため除く）は、「前二門別釈二衆功德竟」(M. vol.1, p.28v ll.6-7; D.1-74-2, p.157ra ll.17-18; T.40, no.1818, p.792a ll.3-4; X.46, no.789, p.738a ll.14-15) とあり、「前」を欠く。
- (129) 正徳本・『続藏経』・『大正蔵』・『新続蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「三摂功德成就者」(M. vol.1, p.28v l.8; D.1-74-2, p.157rb l.1; T.40, no.1818, p.792a l.5; X.46, no.789, p.738a l.16) との文章が挿入されている。
- (130) 乙本は破損のため、「門就」(O. vol.1, p.27v l.1) を欠く。
- (131) 甲本・乙本には「即」(A. vol.1, p.26v l.1; O. vol.1, p.27v l.2) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>則」<sup>①</sup>【M. vol.1, p.28v l.10】「則一作即」【D.1-74-2, p.156rb l.18】「則作即下同」【T.40, no.1818, p.791 n.10】「則=即<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.10】「則作即下同」(M. vol.1, p.28v l.10; D.1-74-2, p.157rb l.3; T.40, no.1818, p.792a l.6; X.46, no.789, p.738a l.18) とある。
- (132) 正徳本・『続藏経』・『大正蔵』・『新続蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「示現依何処依何心依何智依何等境界行依何等<sup>㊦</sup>境界能弁捨」<sup>①</sup>【M. vol.1, p.29r l.2】「境界二字一無」【D.1-74-2, p.157rb l.5】「境界二字一無」【T.40, no.1818, p.792 n.2】「<sup>㊦</sup>境界」<sup>㊦</sup>-<sup>㊦</sup>【X.46, no.789, p.738 n.6】「境界二字一無」(M. vol.1, p.29r ll.1-2; D.1-74-2, p.157rb ll.4-5; T.40, no.1818, p.792a ll.7-8; X.46, no.789, p.738a ll.19-20) との文章が挿入されている。
- (133) 甲本・乙本には「五章」(A. vol.1, p.26v l.2; O. vol.1, p.27v l.2) とあるのに従う（「門」を欠く）。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>五章門」<sup>①</sup>【M. vol.1, p.29r l.3】「門一無」【D.1-74-2, p.157rb l.6】「門一無」【T.40, no.1818, p.792 n.3】「<sup>㊦</sup>門」<sup>㊦</sup>-<sup>㊦</sup>【X.46, no.789, p.738 n.7】「門一無」(M. vol.1, p.29r l.3; D.1-74-2, p.157rb l.6; T.40, no.1818, p.792a l.9; X.46, no.789, p.738a l.21) とある。
- (134) 正徳本・『続藏経』・『大正蔵』・『新続蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「依何処者依善知識故依何心者我依<sup>㊦</sup>度衆生心教化畢竟利益一切衆生故依何智者依三種智<sup>㊦</sup>者<sup>㊦</sup>授記密智二者諸通智三者真實智依何等境界行依何等能弁者即三種智所摂応知」<sup>①</sup>【M. vol.1, p.29r l.4】「度一無」【D.1-74-2, p.157rb l.7】「度一無」【T.40, no.1818, p.792 n.4】「<sup>㊦</sup>度」<sup>㊦</sup>-<sup>㊦</sup>【X.46, no.789, p.738 n.8】「度一無」<sup>②</sup>【M. vol.1, p.29r l.2】「一下者一本無」【D.1-74-2, p.157rb l.8】「者一無」【T.40, no.1818, p.792 n.5】「<sup>㊦</sup>者」<sup>㊦</sup>-<sup>㊦</sup>【X.46, no.789, p.738 n.9】「者一無」<sup>③</sup>【M. vol.1, p.29r l.6】「授記密一作密授記」【D.1-74-2, p.157rb l.9】「授記密一作密授記」【T.40, no.1818, p.792 n.6】「授記密=密授記<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.738 n.10】「授記密一作密授記」(M. vol.1, p.29r ll.4-7; D.1-74-2, p.157rb ll.7-10; T.40, no.1818, p.792a ll.10-14; X.46, no.789, p.738a l.22 - p.738b l.1) との文章が挿入されている。
- (135) 甲本には「依」を欠く(A. vol.1, p.26v l.3)。ただ、「依」との添字があるようにも見えるが、断定はでき

- ない。甲本以外の諸本には「<sup>①</sup>依」①【M. vol.1, p.29r l.9】「善上依一本無」【D.1-74-2, p.157rb l.12】「依一無」【T.40, no.1818, p.792 n.7】「<sup>①</sup>依」<sup>①</sup>【X.46, no.789, p.738 n.11】「依一無」(O. vol.1, p.27v l.3; M. vol.1, p.29r l.9; D.1-74-2, p.157rb l.12; T.40, no.1818, p.792a l.15; X.46, no.789, p.738b l.3) とあるのに従う。
- (136) 甲本・乙本には「所」(A. vol.1, p.26v l.3; O. vol.1, p.27v l.4) とある(「有」を欠く)が、甲本には「所」の隣に「有」との誤字があるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「有所」(M. vol.1, p.29r l.9; D.1-74-2, p.157rb l.12; T.40, no.1818, p.792a l.16; X.46, no.789, p.738b l.3) とある。
- (137) 甲本には「引」(A. vol.1, p.26v l.4) とあるが、隣に「利」との誤字があり、甲本以外の諸本には「<sup>①</sup>利」①【M. vol.1, p.29r l.10】「利一作引」【D.1-74-2, p.157rb l.13】「利一作引」【T.40, no.1818, p.792 n.8】「利=引」<sup>①</sup>【X.46, no.789, p.738 n.12】「利一作引」(O. vol.1, p.27v l.5; M. vol.1, p.29r l.10; D.1-74-2, p.157rb l.13; T.40, no.1818, p.792a l.16; X.46, no.789, p.738b l.4) とあるのに従う。
- (138) 甲本には「示」(A. vol.1, p.26v l.4) とあるが、恐らくその隣に「爾」との誤字があり、甲本以外の諸本には「<sup>①</sup>爾」①【M. vol.1, p.29r l.10】「爾一作示」【D.1-74-2, p.157rb l.13】「爾作示」【T.40, no.1818, p.792 n.9】「爾=示」<sup>①</sup>【X.46, no.789, p.738 n.13】「爾作示」(O. vol.1, p.27v l.5; M. vol.1, p.29r l.10; D.1-74-2, p.157rb l.13; T.40, no.1818, p.792a l.16; X.46, no.789, p.738b l.4) とあるのに従う。
- (139) 甲本・乙本には「応」(A. vol.1, p.26v l.5; O. vol.1, p.27v l.7) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>①</sup>句」①【M. vol.1, p.29v l.2】「五下一有応字句一無」【D.1-74-2, p.157rb l.15】「五下一有応字無句字」【T.40, no.1818, p.792 n.10】「句=応」<sup>①</sup>【X.46, no.789, p.738 n.14】「五下一有応字無句字」(M. vol.1, p.29v l.2; D.1-74-2, p.157rb l.15; T.40, no.1818, p.792a l.19; X.46, no.789, p.738b l.6) とある。
- (140) 乙本には「一者授記」(A. vol.1, p.27r l.1; O. vol.1, p.28r l.2) とあるのに従う。乙本以外の諸本には「授記」(M. vol.1, p.29v l.5; D.1-74-2, p.157rb l.18; T.40, no.1818, p.792a l.22; X.46, no.789, p.738b l.9) とある(「一者」を欠く)。
- (141) 甲本には「諸」(A. vol.1, p.27r l.1) とある隣に「二者」との添字があるのに従う。乙本には「二者」(O. vol.1, p.28r l.2) とある。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>①</sup>諸」①【M. vol.1, p.29v l.5】「諸上一有二者二字」【D.1-74-2, p.157rb l.18】「諸上一有二者二字」【T.40, no.1818, p.792 n.11】「(二者)<sup>①</sup>+諸」<sup>①</sup>【X.46, no.789, p.738 n.15】「諸上一有二者二字」(M. vol.1, p.29v l.5; D.1-74-2, p.157rb l.18; T.40, no.1818, p.792a l.22; X.46, no.789, p.738b l.9) とあるのに従う。
- (142) 甲本・乙本には「即」(A. vol.1, p.27r l.1; O. vol.1, p.28r l.3) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>①</sup>則」①【M. vol.1, p.29v l.6】「則一作即」【D.1-74-2, p.156rb l.18】「則作即下同」【T.40, no.1818, p.791 n.10】「則=即」<sup>①</sup>【X.46, no.789, p.737 n.10】「則作即下同」(M. vol.1, p.29v l.5; D.1-74-2, p.157rb l.18; T.40, no.1818, p.792a l.22; X.46, no.789, p.738b l.9) とある。
- (143) 【授記密意】清水梁山 [1922: 778 n.53] には「授記密智。第八地に至りて仏慧に入り深妙の理を知り正に成仏の授記に契ふ、而もこの事唯独り自ら知つて余人は測知せず、故に授記密智と云ふ。」とある。大竹晋 [2011: 173 n.9] には「授記密智 \*vyākaraṇa-guhyā-jñāna. 授記の秘密の智。」とある。
- (144) 【諸通智】清水梁山 [1922: 778 n.54] には「諸通智。無功用に入り身を百界に現じ任運自在に物を化するに通達して滞らざるを諸通智と云ふ。」とある。大竹晋 [2011: 173 n.10] には「諸通智 \*abhijñā-jñāna. 神通智。」とある。
- (145) 【真實智】清水梁山 [1922: 778-779 n.55] には「真實智。究竟の妙智に入つて真如實際を円悟すること如來に異ならざるを真實智と云ふ。已上の三智は次第して一切智、道種智、一切種智の三なり。」とある。大竹晋 [2011: 173 n.11] には「真實智 \*paramārtha-jñāna. 勝義智。」とある。
- (146) 甲本・乙本には「四第五」(A. vol.1, p.27r l.3; O. vol.1, p.28r l.5) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>①</sup>四五」①【M. vol.1, p.29v l.7】「四下一有第字」【D.1-74-2, p.157va l.2】「四下一有第字」【T.40,

- no.1818, p.792 n.12]「四+(第)<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.738 n.16]「四下一有第字」(M. vol.1, p.29v l.7; D.1-74-2, p.157v l.2; T.40, no.1818, p.792a l.25; X.46, no.789, p.738b l.11) とある(「第」を欠く)。
- (147) 甲本には「智」(A. vol.1, p.27r l.4) とある隣に「知」との誤字があり、甲本以外の諸本には「知」(O. vol.1, p.28r l.5; M. vol.1, p.29v l.8; D.1-74-2, p.157va l.3; T.40, no.1818, p.792a l.25; X.46, no.789, p.738b l.12) とあるのに従う。
- (148) 甲本・乙本には「即」(A. vol.1, p.27r l.4; O. vol.1, p.28r l.6) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>則」①【M. vol.1, p.29v l.8]「則一作即」【D.1-74-2, p.156rb l.18]「則作即下同」【T.40, no. 1818, p.791 n.10]「則=即<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.10]「則作即下同」(M. vol.1, p.29v l.8; D.1-74-2, p.157va l.3; T.40, no.1818, p.792a l.26; X.46, no.789, p.738b l.12) とある。
- (149) 乙本には「照境起智」(O. vol.1, p.28r l.7) とあるが、乙本以外の諸本には「所照境起」(A. vol.1, p.27r l.5; M. vol.1, p.29v l.9; D.1-74-2, p.157va l.4; T.40, no.1818, p.792a l.27; X.46, no.789, p.738b l.13) とあるのに従う。
- (150) 甲本・乙本には「若」(A. vol.1, p.27r l.6; O. vol.1, p.28v l.1) とあるが、甲本には隣に「還」との誤字があるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「還」(M. vol.1, p.29v l.10; D.1-74-2, p.157va l.5; T.40, no.1818, p.792a l.28; X.46, no.789, p.738b l.14) とある。
- (151) 甲本・乙本には「地中只」(A. vol.1, p.27r l.7; O. vol.1, p.28v l.2) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「地<sup>㊦</sup>只」①【M. vol.1, p.30r l.1]「只上一有中字」【D.1-74-2, p.157va l.6]「只上一有中字」【T.40, no.1818, p.792 n.13]「(中)+只<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.738 n.17]「只上一有中字」(M. vol.1, p.30r l.1; D.1-74-2, p.157va l.6; T.40, no.1818, p.792a l.29; X.46, no.789, p.738b l.15) とある。
- (152) 乙本は破損のため、「法」(O. vol.1, p.28v l.2) を欠く。
- (153) 乙本は破損のため、「修」(O. vol.1, p.28v l.5) を欠く。
- (154) 甲本には「即智」(A. vol.1, p.27v l.4) とあるが、乙本には「即」(O. vol.1, p.28v l.6) とあるのに従う(「智」を欠く)。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>則」①【M. vol.1, p.30r l.5]「則一作即」【D.1-74-2, p.156rb l.18]「則作即下同」【T.40, no. 1818, p.791 n.10]「則=即<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.10]「則作即下同」(M. vol.1, p.30r l.6; D.1-74-2, p.792b l.5; T.40, no.1818, p.792b l.5; X.46, no.789, p.738b l.19) とある。
- (155) 甲本・乙本には「界即」(A. vol.1, p.27v l.5; O. vol.1, p.28v l.6) とあるのに従う。甲本・乙本には「<sup>㊦</sup>界」①【M. vol.1, p.30r l.6]「界下一有即字」【D.1-74-2, p.157va l.11]「界下一有即字」【T.40, no.1818, p.792 n.14]「界+(即)<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.738 n.18]「界下一有即字」(M. vol.1, p.30r l.6; D.1-74-2, p.157va l.11; T.40, no.1818, p.792b l.6; X.46, no.789, p.738b l.20) とある(「即」を欠く)。
- (156) 甲本には「隨」(A. vol.1, p.27v l.7) とあるが、隣に「憑」との誤字があり、乙本には「憑」(O. vol.1, p.29r l.2) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>憑」①【M. vol.1, p.30r l.8]「憑一作隨」【D.1-74-2, p.157va l.13]「憑一作隨」【T.40, no.1818, p.792 n.15]「憑=隨<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.738b n.22]「憑一作隨」(M. vol.1, p.30r l.8; D.1-74-2, p.157va l.13; T.40, no.1818, p.792b l.8; X.46, no.789, p.738b l.22) とある。
- (157) 【威儀如法住成就】清水梁山 [1922: 779 n.56] には「四に威儀如法住成就。七成就の中の第二衆成就に数、行、摂功德、威儀如法住の四成就を開せる其の第四なり、異本には四の字無し。」とある。
- (158) 正徳本・『統藏経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「四威儀如法住成就者」(M. vol.1, p.30r l.10; D.1-74-2, p.157va l.15; T.40, no.1818, p.792b l.11; X.46, no.789, p.738b l.24) との文章が挿入されている。
- (159) 正徳本・『統藏経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「有四種示現何等為四一者衆圍遶二者前後三者供養恭敬四者尊重讚歎」(M. vol.1, p.30v ll.2-3; D.1-74-2, p.157v ll.17-18; T.40, no.1818, p.792b ll.13-14; X.46, no.789, p.738c ll.2-3) との文章が挿入されている。

- (160) 正徳本・『続蔵経』・『大正蔵』・『新続蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「如経爾時世尊四衆围绕供養恭敬尊重讚歎故」(M. vol.1, p.30v l.5; D.1-74-2, p.157vb l.2; T.40, no.1818, p.792b ll.15-16; X.46, no.789, p.738c l.5) との文章が挿入されている。
- (161) 甲本には「随」(A. vol.1, p.28r l.4) とあるが、隣に「墮」との誤字があり、乙本には「墮」(O. vol.1, p.29r l.6) とあるのに従う。正徳本には「墮」(M. vol.1, p.30v l.8) とある。甲本・乙本・正徳本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>随」①【D.1-74-2, p.157vb l.5】「随一作墮」【T.40, no.1818, p.792 n.16】「随 = 墮<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.738 n.20】「随一作墮」(D.1-74-2, p.157vb l.5; T.40, no.1818, p.792b l.18; X.46, no.789, p.738c l.8) とある。
- (162) 甲本には「随如」(A. vol.1, p.28r l.4) とあるが、「随」の隣に「墮」との誤字があるのに従う。乙本には「如」(O. vol.1, p.29r l.6) の上の文字(恐らく「随」もしくは「墮」)は破損のため欠く。甲本・乙本以外の諸本には「随」(M. vol.1, p.30v l.8; D.1-74-2, p.157vb l.5; T.40, no.1818, p.792b l.19; X.46, no.789, p.738c l.8) とある。
- (163) 鳩摩羅什訳『大智度論』巻第四には「問曰。諸菩薩二種。若出家若在家。在家菩薩総説在優婆塞優婆夷中。出家菩薩総在比丘比丘尼中。今何以故別説。答曰。雖総在四衆中。应当別説何以故。是菩薩必墮四衆中。有四衆不墮菩薩中。何者是。有聲聞人辟支佛人。有求生天人。有求樂自活人。此四種人不墮菩薩中。何以故。是人<sup>○</sup>不發心言我当作仏故。」(T.25, no.1509, p.85a l.23 - b l.2) とある。

## 参考文献

大竹晋

[2011] 「妙法蓮華経憂波提舍」『新国訳大蔵経』インド撰述部14経論部18、大蔵出版：157-280.

清水梁山

[1922] 「国訳妙法蓮華経優婆提舍」『国訳大蔵経』論部5、国民文庫刊行会：767-815.

中井本勝

[2015] 「吉蔵による『法華論』帰敬偈の理解について」『仏教学論集』31/32：(1)-(9).

[2016a] 「吉蔵撰『法華論疏』における『法華論』科文について(1)」『仏教学論集』33：(1)-(18).

[2016b] 「吉蔵撰『法華論疏』の文献学的研究(1)」『三友健容博士古稀記念論文集 智慧のともしびーアビダルマ仏教の展開一』中国・朝鮮半島・日本篇、山喜房仏書林：(163)-(189).

[2017a] 「吉蔵撰『法華論疏』の文献学的研究(2)」『身延論叢』22：(21)-(41).

[2017b] 「吉蔵撰『法華論疏』の文献学的研究(3)」『法華文化研究』43：(25)-(66).

藤井教公／池邊宏昭

[2001] 「世親『法華論』訳注(1)」『北海道大学文学研究科紀要』105：21-112.

[2002] 「世親『法華論』訳注(2)」『北海道大学文学研究科紀要』108：1-95.

[2003] 「世親『法華論』訳注(3)」『北海道大学文学研究科紀要』111：1-70.

## Summary

# A Philological Study of Ji-zang's *Fahua lunshu* (4)

Honshō NAKAI

This paper is a philological study of Ji-zang (吉藏)'s *Fahua lunshu* (法華論疏). The *Fahua lunshu* is the latest text written by Ji-zang, and the sub-commentary to the *Fahua lun* (commentary to the *Lotus Sutra*). The *Fahua lun* (法華論) is the most important text for Ji-zang to understand the *Lotus Sutra* (the *Saddharmapuṇḍarīka-sūtra*).

The points of this study are as following. First, Ji-zang states that the most important thing for bodhisattvas is to relieve all living beings, and it is testified by one sentence in the *Wisdom Sutra* (*Prajñāpāramitā-sūtra*). In other words, bodhisattvas are the persons who relieve all living beings earnestly.

Second, Ji-zang states that the merits of śrāvaka and bodhisattva are brought by the admirable friend of good knowledge, and that both of them have intention to relieve all living beings.

Moreover, Ji-zang states the difference between mahāyāna and hīnayāna that there are only renunciant monks in hīnayāna but there are both laypersons and renunciant bodhisattvas in mahāyāna.